

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第119期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部財務部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	2,847,227	2,755,948	3,021,973	2,455,850	2,478,586
経常利益又は 経常損失() (百万円)	82,431	30,995	59,124	65,437	206,488
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	125,815	4,397	19,401	376,076	545,347
包括利益 (百万円)			4,389	384,880	507,878
純資産額 (百万円)	1,048,447	1,065,860	1,048,645	645,120	134,837
総資産額 (百万円)	2,688,721	2,836,255	2,885,678	2,614,135	2,087,763
1株当たり純資産額 (円)	944.24	949.19	932.46	568.83	106.90
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	114.33	4.00	17.63	341.78	489.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		3.78	16.47		
自己資本比率 (%)	38.6	36.8	35.6	23.9	6.0
自己資本利益率 (%)	11.1	0.4	1.9	45.5	145.3
株価収益率 (倍)		292.3	46.8		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,435	303,564	167,443	143,302	81,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	222,229	253,805	244,613	159,557	7,110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	186,229	35,441	6,254	256,381	51,637
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	317,358	328,125	241,110	193,772	187,866
従業員数 (人)	54,144	53,999	55,580	56,756	50,647

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第115期、第118期及び第119期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第115期、第118期及び第119期の「株価収益率」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	2,254,395	2,147,682	2,431,217	1,873,629	1,787,116
経常利益又は 経常損失() (百万円)	109,008	15,707	26,445	91,774	234,089
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	131,524	17,449	12,458	359,846	529,881
資本金 (百万円)	204,675	204,675	204,675	204,675	212,336
発行済株式総数 (千株)	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,176,623
純資産額 (百万円)	985,550	969,478	957,344	578,888	64,728
総資産額 (百万円)	2,381,729	2,480,952	2,506,476	2,296,471	1,674,268
1株当たり純資産額 (円)	895.56	881.01	870.03	526.10	55.50
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	21.00 (14.00)	17.00 (7.00)	17.00 (10.00)	10.00 (5.00)	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	119.51	15.85	11.32	327.03	475.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			10.58		
自己資本比率 (%)	41.4	39.1	38.2	25.2	3.9
自己資本利益率 (%)	12.3	1.8	1.3	46.8	164.7
株価収益率 (倍)			72.9		
配当性向 (%)			150.2		
従業員数 (人)	22,825	22,331	21,844	21,538	18,016

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2 第115期、第116期、第118期及び第119期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
 3 第115期、第116期、第118期及び第119期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

2 【沿革】

年 月	沿 革
大正元年 9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正 4年 8月	金属繰出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
大正13年 9月	大正12年関東大震災により西下、現本社所在地に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
昭和 9年 6月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
昭和10年 5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
昭和11年 6月	早川金属工業(株)に改称。
昭和17年 5月	早川電機工業(株)に改称。
昭和24年 5月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年 7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年 3月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和31年 4月	東京都台東区に東京支店を設置。
昭和34年 7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年 1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年 5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。(以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年 5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
昭和43年 4月	栃木県矢板市に栃木工場を建設。
昭和45年 1月	シャープ(株)に改称。
昭和45年 8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
昭和49年 6月	東京都新宿区に「シャープ東京ビル」(旧 シャープ東京市ヶ谷ビル)を竣工。(東京支店を東京支社に改称)
昭和54年 1月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年 3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 デジタル情報家電事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム(天理))を建設。
昭和58年 6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山工場を建設。
昭和60年 1月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)冷調システム工場を建設。
昭和60年 4月	大阪市阿倍野区に生活ソフトセンター(現 戦略商品企画センター)を設置。
昭和60年 6月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 デジタル情報家電事業本部)第 4 工場を建設。
昭和60年 9月	奈良県天理市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部) I C 技術センターを建設。
昭和61年 4月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 通信システム事業本部)第 3 工場を建設。
昭和62年 4月	東京都新宿区に情報通信営業本部(現 通信システム事業本部)を設置。
平成元年 1月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 2 工場を建設。
平成 2年 2月	奈良県大和郡山市に奈良第 8 工場を建設。
平成 3年 2月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス事業本部)天理工場を建設。
平成 3年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部(現 生産技術開発本部)を設置。
平成 4年 1月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 3 工場を建設。
平成 4年 7月	千葉市美浜区に「シャープ幕張ビル」を建設し、東京支社をシャープ東京市ヶ谷ビルより移転。
平成 5年 6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
平成 7年 7月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 ディスプレイデバイス第 1 生産本部)三重工場を建設。
平成 9年 6月	広島県福山市に I C 福山事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 4 工場を建設。
平成12年 8月	三重県多気町に T F T 液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス第 1 生産本部)三重第 2 工場を建設。
平成14年 6月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
平成15年 6月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス第 1 生産本部)三重第 3 工場を建設。
平成16年 1月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原第 2 工場を建設。
平成18年 5月	三重県亀山市に亀山第 2 工場を建設。
平成21年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現 堺ディスプレイプロダクト(株))を建設。
平成22年 3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
平成24年 8月	東京都港区に東京支社を「シャープ幕張ビル」より移転。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、平成25年 3月31日現在で表示している。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社82社及び持分法適用会社23社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としている。

なお、ここでの事業区分と「セグメント情報」における事業区分とは基本的に同一である。

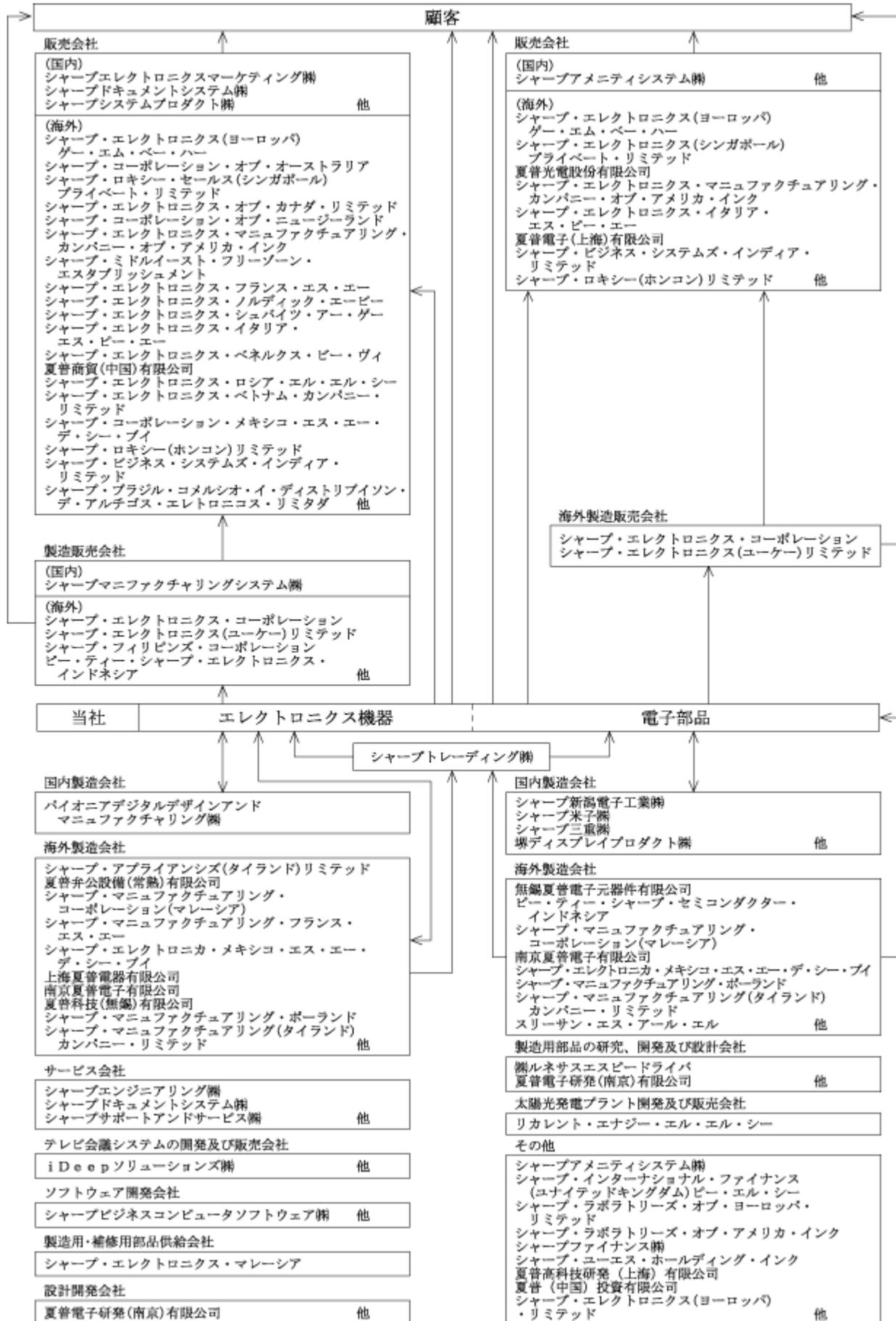
部門別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりである。

部門	主要製品名	主要会社名
エレクトロニクス機器	AV・通信機器	当社 シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープシステムプロダクト(株) シャープマニファクチャリングシステム(株) シャープエンジニアリング(株) シャープドキュメントシステム(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド 夏普弁公設備(常熟)有限公司 南京夏普電子有限公司
	健康・環境機器	
	情報機器	
電子部品	液晶	当社 シャープアメニティシステム(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド 無錫夏普電子元器作有限公司 南京夏普電子有限公司
	太陽電池	
	その他電子デバイス	

(注) 1 シャープドキュメントシステム(株)は、平成25年4月1日付でシャープシステムプロダクト(株)を吸収合併し、シャープビジネスソリューション(株)に社名変更している。

(注) 2 シャープアメニティシステム(株)は、平成25年4月1日付でシャープエネルギーソリューション(株)に社名変更している。

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(連結子会社) シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	大阪市阿倍野区	百万円 2,000	家電及び事務機製品の販売	(%) 100.0	当社製品の販売	当社より不動産を賃借している。		有
シャープシステムプロダクト(株)	東京都港区	1,337	システム製品の販売及びソフトウェアの開発販売	100.0	当社製品の販売	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープマニファクチャリングシステム(株)	大阪府八尾市	484	生産設備機械及び金型等の製造販売	100.0	当社製品生産設備及び金型等の製造		有	有
シャープエンジニアリング(株)	大阪市平野区	389	家電製品のアフターサービス	100.0	当社製品のアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープドキュメントシステム(株)	東京都港区	302	事務機製品の販売及びアフターサービス並びにサプライ等の販売	100.0	当社製品並びにサプライ等の販売及びアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープアメニティシステム(株)	大阪市平野区	422	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事	100.0	当社製品の販売及び設置工事			有
シャープ新潟電子工業(株)	新潟市南区	224	電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造		有	有
シャープトレーディング(株)	大阪市阿倍野区	94	家電、事務機製品及び電子部品等の輸入及び販売	100.0	輸入家電・事務機製品・電子部品等の購入			有
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	東京都港区	100	ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	当社製品のソフトウェア開発			有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	電子部品の製造販売	95.0	当社製品の製造		有	有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	電子部品の製造販売	99.5 (4.5)	当社製品の製造		有	有
i D e e p ソリューションズ(株)	東京都港区	450	テレビ会議システムの販売及びリース	100.0	当社製品を使用したテレビ会議システムの販売及びリース		有	有
シャープサポートアンドサービス(株)	東京都港区	200	事務機製品のアフターサービス	100.0 (100.0)	当社製品のアフターサービス			有
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,292	家電、事務機製品及び電子部品の製造販売	100.0	アメリカ及び中南米における当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	家電、事務機製品及び電子部品の販売	100.0	ドイツ、オーストリア並びに東ヨーロッパ地域における当社家電、事務機製品の販売及びヨーロッパにおける当社電子部品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ユーク)リミテッド	イギリス ミドルセックス	千英ポンド 48,116	家電製品及び電子部品の製造販売並びに事務機製品の販売	100.0 (100.0)	イギリスにおける当社製品の販売			有
シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	家電製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・コーポレーション・オブ・オーストラリア	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリア ドル 26,783	家電及び事務機製品の販売	100.0	オーストラリアにおける当社製品の販売			有
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国・常熟	千米ドル 54,400	事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ロキシー・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポール ドル 5,500	家電及び事務機製品の販売	70.0	シンガポールにおける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	家電及び事務機 製品の販売	(%) 100.0	カナダにおける当社 製品の販売			有
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,645 千英ポンド 50	各種金融業務	100.0	当社関係会社への 資金貸付			有
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド	ニュージー ランド オークランド	千ニュージー ランド ドル 9,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	ニュージーランドに おける当社製品の販 売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア)	マレーシア ジョホール シア)	千マレーシア ドル 162,000	家電製品及び電 子部品の製造販 売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を 賃借している。		有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク	アメリカ ワシントン	千米ドル 27,169	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 3,225	電子部品の販売	100.0	アセアン地域におけ る当社製品の販売			有
夏普光電股? 有限公司	台湾・台北	千ニュータイ ワン ドル 160,000	電子部品の販売	100.0	台湾における当社製 品の販売			有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,161	家電製品の製造 販売	53.0	フィリピンにおける 当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス スルツ	千ユーロ 17,643	事務機製品の製 造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
上海夏普电器有限公司	中国・上海	千米ドル 63,252	家電製品の製造 販売	60.0	当社製品の製造			有
無錫夏普電子元器组件有限公司	中国・無錫	千米ドル 31,500	電子部品の製造 販売	80.0 (30.5)	当社製品の製造			有
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	電子部品の製造 販売	100.0 (0.8)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	家電製品の設計 開発及び製造用 ・補修用部品の 販売	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売			有
シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ パハ・ カリフォルニア	千メキシコ ペソ 600,021	家電製品及び電 子部品の製造販 売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 68,003	家電製品及び電 子部品の販売	100.0 (100.0)	アメリカにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー	フランス パリ	千ユーロ 20,775	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	フランスにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ノルディック・エービー	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 17,500	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	北ヨーロッパ地域に おける当社製品の販 売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼任等
シャープ・エレクトロニクス・シュバイツ・アー・ゲー	スイス リュージュリコン	千スイス フラン 12,300	家電及び事務機 製品の販売	(%) 100.0 (100.0)	スイスにおける当社 製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ピー・エー	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	51.0	イタリアにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ビー・ヴィ	オランダ ホーテン	千ユーロ 6,807	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	ベネルクス3国にお ける当社製品の販売			有
南京夏普電子有限公司	中国・南京	千米ドル 100,580	家電製品及び電 子部品の製造販 売	100.0 (15.9)	当社製品の製造			有
シャープ・ミドルイースト・フリーゾーン・エスタブリッシュメント	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0	中近東、アフリカに おける当社製品の販 売			有
ピー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	百万イン ドネシア ルピア 40,502	家電製品の製造 販売	92.8	インドネシアにおけ る当社製品の販売		有	有
夏普電子(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 5,000	電子部品の販売	100.0	中国における当社製 品の販売			有
夏普科技(無錫)有限公司	中国・無錫	千米ドル 2,700	家電製品の製造 販売及び設計開 発	100.0	当社製品の製造及び 設計開発			有
夏普商貿(中国)有限公司	中国・上海	千元 170,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (53.8)	中国における当社製 品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	家電及び電子部 品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・マニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・ロシア・エル・エル・シー	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 19,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	ロシアにおける当社 製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0	ベトナムにおける当 社製品の販売		有	有
シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 70,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	メキシコにおける当 社製品の販売			有
シャープ・ユーエス・ホールディング・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	リカレント・エ ナジー・エル・ エル・シーの持 株会社	100.0			有	有
リカレント・エナジー・エル・エル・シー	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	太陽光発電プラ ントの開発及び 販売	100.0 (100.0)				有
夏普電子研発(南京)有限公司	中国・南京	千米ドル 5,000	家電製品及び電 子部品の設計開 発	100.0	当社製品の設計開発			有
夏普高科技研発(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 1,400	研究開発業務	100.0	当社製品の研究開発			有
シャープ・ビジネス・システムズ・インディア・リミテッド	インド ニューデリー	千インド ルピー 770,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	100.0	インドにおける当社 製品の販売			有
夏普(中国)投資有限公司	中国・北京	千米ドル 30,000	中国における事 業の統轄	100.0	当社中国拠点の統轄			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼任等
シャープ・ブラジル・コメルシオ・イ・ディストリビューション・デ・アルチゴス・エレクトロニクス・リミタダ	ブラジル サンパウロ	千ブラジル レアル 42,000	家電及び事務機 製品の販売	(%) 100.0	ブラジルにおける当 社製品の販売		有	有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,468	欧州における事 業の統轄	100.0	当社欧州拠点の統轄			有
その他 22社								
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト(株)	堺市堺区	百万円 15,000	液晶ディスプレ イの開発、製造 及び販売	39.9	当社製品の製造	当社より不動産を賃 借している。		
シャープファイナンス (株)	大阪市阿倍野区	百万円 3,000	家電製品等の信 用販売、リース、 不動産賃貸及び 保険代理業	35.0	当社製品等の信用販 売及びリース並びに 当社所有不動産の転 貸他	当社より不動産を賃 借し、当社の子会社 に不動産を賃貸(転 貸を含む)している。		
(株)ルネサスエスピー ドライバ	東京都小平市	百万円 5,000	電子部品の設 計、開発及び販 売	25.0	当社製品の製造用部 品の設計、開発及び 販売			有
バイオニアデジタルデ ザインアンドマニュ ファクチャリング(株)	川崎市幸区	百万円 100	家電製品及び家 電製品の製造用 部品の開発、設 計及び製造販売	34.0	当社製品及び当社製 品の製造用部品の開 発、設計及び製造			有
シャープ・ロキシー (ホンコン)リミテッド	中国・香港	千ホンコ ンドル 60,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	50.0	中国(主として香港 及びマカオ)におけ る当社製品の販売			有
スリーサン・エス・ アール・エル	イタリア カタニア	千ユーロ 252,577	電子部品の製造 販売	33.3	当社製品の製造		有	有
その他 16社								

- (注) 1 上記のうち、シャープエレクトロニクスマーケティング(株)、シャープトレーディング(株)、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション、無錫夏普電子元器件有限公司、南京夏普電子有限公司、シャープ・ユーエス・ホールディング・インク、シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッドは特定子会社である。
- 2 シャープドキュメントシステム(株)は、平成25年4月1日付でシャープシステムプロダクト(株)を吸収合併し、シャープビジネスソリューション(株)に社名変更している。
- 3 シャープアメニティシステム(株)は、平成25年4月1日付でシャープエネルギーソリューション(株)に社名変更している。
- 4 リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(177社)をすべて連結の範囲に含めているが、連結子会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下のすべての子会社を合わせて1社とみなしている。また同様に、同社は傘下の太陽光発電プラントに係る関連会社(25社)すべてに対して持分法を適用しているが、持分法適用会社を数える上では対象に含めず、同社に含まれるものとみなしている。
- 5 シャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 又は当期純 損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープエレクトロニクス マーケティング(株)	300,816	1,606	622	5,266	61,701
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション	629,871	7,764	2,047	48,056	200,163

なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの数値は以下の子会社を含む連結決算数値である。
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク
シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク
シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ 他2社

- 6 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	29,493
電子部品	17,151
全社(共通)	4,003
合計	50,647

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 全社(共通)は、親会社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員である。
 3 主に希望退職の実施により、従業員数が前連結会計年度末に比べ6,109名減少している。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18,016	41.4	19.6	6,275

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	6,828
電子部品	8,679
全社(共通)	2,509
合計	18,016

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員である。
 4 主に希望退職の実施により、従業員数が前事業年度末に比べ3,522名減少している。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度末にかけ、円安による輸出環境の改善や株価の回復等、一部に景気持ち直しの動きが見られたものの、長引くデフレや民間設備投資、雇用情勢の低迷等により、総じて厳しい状況で推移した。一方、海外経済は、米国が緩やかな回復基調を辿ったものの、欧州の金融危機や、中国・新興国における成長鈍化等に伴い、依然として不透明感の強い情勢が続いた。

こうした中、当社グループでは、IGZO¹液晶の量産と、IGZO液晶搭載のスマートフォンやタブレット端末の発売、さらには、高変換効率ブラックソーラーの売上拡大など、お客様のニーズにフィットした特長デバイスや独自商品の創出に取り組んだ。また、米国クアルコム社との「次世代MEMS²ディスプレイに関する共同開発」並びに、韓国サムスン電子との「液晶事業分野における協業関係の強化」に向け、第三者割当増資を実施した。加えて、在庫の適正化はもとより、希望退職をはじめ、人件費を中心とした固定費の削減等、全社あげて経営改善の諸施策を推進した。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,478,586百万円（前年度比 100.9%）となった。一方、利益については、競争激化による粗利率の低下や、たな卸資産の圧縮を一段と進めたこと等により、営業損失が146,266百万円（前年度は37,552百万円の営業損失）、経常損失が206,488百万円（前年度は65,437百万円の経常損失）となり、固定資産の減損のほか事業構造改革費用等の特別損失264,695百万円の計上や、繰延税金資産の見直しにより法人税等調整額を59,972百万円計上したことから、当期純損失は545,347百万円（前年度は376,076百万円の当期純損失）となった。

なお、当下半期の売上高については1,374,420百万円（前年同期比 120.4%）、営業利益は22,630百万円（前年同期は71,137百万円の営業損失）となり、営業損益ベースでの黒字転換を果たすことができた。

- 1 IGZO：In（インジウム）、Ga（ガリウム）、Zn（亜鉛）から構成される酸化物。これを用いた薄膜トランジスタの量産化技術を㈱半導体エネルギー研究所（神奈川県厚木市、代表取締役社長：山崎舜平）と共同開発。
- 2 MEMS：Micro Electro Mechanical System（微小電子機械システム）

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

エレクトロニクス機器

エアコン、空気清浄機等の販売が好調に推移した。また、国内向けカラー複合機やインフォメーションディスプレイの販売が伸長した。一方、液晶カラーテレビの販売が、アセアン等新興国で伸長したが、国内市場の低迷や日中関係悪化に伴う中国国内の販売落ち込み等により、前年度を大きく割り込む厳しい状況となった。また、携帯電話の販売が、当年度前半の一部基幹部品の供給不足や、海外携帯電話メーカーとの競争激化の影響等から、大幅な減収となった。

この結果、売上高は1,339,741百万円（前年度比 82.1%）、セグメント利益は46,695百万円（前年度比 91.5%）となった。

電子部品

スマートフォンやタブレット端末向けカメラモジュール及びLED等の売上が好調に推移した。また、スマートフォンやタブレット端末向け等に中小型液晶パネルの売上が伸長した。太陽電池の販売が、欧州など海外市場では減少したものの、国内の住宅用及びメガソーラー等産業用の販売が伸長したことにより、前年度を上回った。一方、テレビ用大型液晶パネルの売上が、液晶カラーテレビの販売落ち込みに伴い、減少した。利益面では、中小型液晶パネル及び各種電子部品における旧製品のたな卸資産評価損や、IGZO液晶パネルの生産立ち上げ遅れ等により収益性が悪化した。

この結果、売上高は1,376,113百万円(前年度比 116.3%)、セグメント損失は159,007百万円(前年度は54,699百万円のセグメント損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による支出が投資活動及び財務活動による収入の合計を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ5,906百万円(3.0%)減少し、当連結会計年度末には187,866百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の支出は、81,075百万円であり、前連結会計年度に比べ62,227百万円(43.4%)減少した。これは、税金等調整前当期純損失が増加したものの、たな卸資産が増加から減少に転じたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の収入は、7,110百万円であり、前連結会計年度に比べ166,667百万円増加した。これは、当連結会計年度において、連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入が65,143百万円あったほか、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が56,709百万円減少し、有形固定資産の売却による収入が19,279百万円増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の収入は、51,637百万円であり、前連結会計年度に比べ204,744百万円(79.9%)減少した。これは、短期借入金の純増減額が342,764百万円増加したものの、コマーシャルペーパーの増減額が前連結会計年度の211,865百万円の増加から当連結会計年度は351,000百万円の減少に転じたことなどによるものである。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,300,731	19.9
電子部品	1,112,221	+38.5
合計	2,412,952	0.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでいる。

(2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,338,417	17.9
電子部品	1,140,169	+38.2
合計	2,478,586	+0.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	108,556	4.4	320,433	12.9

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

国内は、安倍新政権の円高是正やデフレ脱却をめざした経済対策、金融政策により、企業の景況感や消費マインドの持ち直し等、景気回復への期待が高まる一方、欧州債務リスクの再燃や、中国・新興国の成長鈍化から、予断を許さない難しい状況が続くものと思われる。

当社グループでは、こうした情勢に対処すべく、顧客ニーズへの迅速な対応と、商品・デバイスの事業特性に応じた「ビジネスグループ制」の導入、及び「小さく強い本社」の実現に向け、平成25年4月1日付で全社に亘る組織改革を実施し、新たな取り組みをスタートさせた。

また、「再生と成長」を着実に実現するための企業戦略として、以下の「(2)会社の支配に関する基本方針 基本方針の実現に資する特別の取り組み」に記載の通り、平成25年度から平成27年度までを対象とする、中期経営計画を策定した。当社は、中期経営計画の着実な実行等により、平成25年度当期純利益の黒字化と企業価値の拡大に、全社あげて邁進していく。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

また、当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社グループは、平成25年度以降事業ポートフォリオの再構築を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現に向け、「中期経営計画」を策定した。「中期経営計画」では、初年度にあたる平成25年度を「構造改革ステージ」、次の平成26年度、27年度を本格成長へと舵を切る「再成長ステージ」と位置付け、シャープの「再生と成長」の実現をめざしていく。

この目標を達成するために、次の3つの基本戦略を推し進めていく。

- イ 「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト
- ロ 自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用
- ハ ガバナンス体制の変革による実行力の強化

具体的には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の重点施策に取り組み、企業価値の拡大を図っていく。

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進していく。

また当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主への利益還元に取り組んでいく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。

ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。

ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重することを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成23年6月23日に開催された当社第117期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

・平成25年5月14日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2013/130514.pdf>

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っている。その範囲は電子・電気機械器具のほとんど全てにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っている。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在(ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在)において、当社グループが判断したものである。

(1) 世界市場の動向

当社グループは、世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気・消費の動向(特に個人消費及び企業による設備投資の動向)、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成23年3月期47.3%、平成24年3月期51.9%、平成25年3月期59.4%である。このため、為替予約及び海外生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

(3) 中期経営計画について

当社は、平成25年5月14日に中期経営計画を発表し、その実現に向け鋭意企業努力を行っているが、当該計画は当社製品及びサービスに関する顧客需要、為替レート、金利並びに一般的経済成長率等といった外的な要素につき様々な前提を置いたものであり、また、当社が計画において発表したとおりの業務活動を実行できるという保証があるものでもない。このため、当社は、中期経営計画において定めた目標を達成できない可能性がある。さらに、事業構造改革を遂行することに伴い追加的に損失が発生する可能性もある。

(4) 特定の製品・顧客に対する依存について

当社グループの液晶ディスプレイ及びデジタル情報機器からの純売上高は、当社グループの純売上高の過半数を占めているため、こうした製品に対する顧客の需要の減少、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性がある。

また、当社グループは、特に液晶ディスプレイ及び携帯電話について、その顧客が少数に限られている。このため、こうした重要な顧客向けの販売が、当社グループ製品の問題及び当該顧客の営業戦略などを理由として落ち込む場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、こうした少数の顧客との取引関係の維持・発展のために、当社グループの業務に関して様々な制限を受ける可能性がある。

(5) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のためサムスン電子グループ及びクアルコムグループ等の外部企業との間で戦略的提携・協業を実施するほか資本提携契約を締結しており、今後もかかる提携を積極的に推進する方針である。これら戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。この他、かかる提携・協業に関連して当社の業務の自由度が制限される可能性や資本提携に伴う株式の発行によって当社株式の希薄化が発生する可能性も存する。

なお、平成24年3月27日に締結した鴻海精密工業股? 有? 限公司を中心とするグループ企業4社(以下「鴻海精密工業グループ」という。)との資本業務提携契約に基づく株式の払込みはなされていないが、同契約は、1株当たり550円にて当社普通株式121,649,000株を鴻海精密工業グループが引き受ける旨を定めており、その契約期間は3年となっている。

(6) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービス等の提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、自然災害や事故の発生、また、法令違反等の不祥事の発生や、サプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等に関わる法的規制の影響などにより、調達先から部材等が十分に供給されない、あるいは、調達した部材等の品質が十分でないことが考えられ、これらが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 財務状態の及ぼす影響について

当社グループは、事業資金を銀行・生命保険会社等の金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、総資産に対するこうした借入等の割合は平成25年3月現在54.8%となっている。このため、当社グループは、こうした借入等の返済のためキャッシュ・フローの用途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性がある。また、既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適当と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があり、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、今後当社グループの連結純資産、連結営業利益又は連結当期純利益が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性がある。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性がある。

また、こうした当社グループの借入等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性も存する。

(8) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、技術の陳腐化、代替技術の出現などにより、製品在庫の増加や開発資金を回収できないなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めている。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性がある。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に行使できない可能性がある。また、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性がある。また、第三者とのM & Aの結果、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性がある。また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 長期投資・長期契約について

当社グループは、これまで製造設備等に対し積極的な投資を行っており、多くの固定資産を有している。かかる製造設備等については、それらが想定通り稼働しないこと又は設備の性質や契約上の制約から他製品のための転用が難しいこと等から、想定していたような収益の獲得に結びつかず、場合によっては減損損失を計上する必要が生ずるなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、のれん等の固定資産も有している。今後、事業の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当社グループは、多数の長期契約を有しており、当該契約期間における価格又は費用の変動は当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。特に、ソーラーパネルの原材料に関してこうした契約が存在しており、中でもポリシリコンの購入契約は、最長で平成32年末まで、合計して25,775トン近時における時価水準を大幅に上回る価格(平成25年6月19日現在の時価を加重平均で1キログラムあたり約2,500円上回る。)で購入することを当社に義務づけるものとなっている。平成25年5月14日に発表した当社グループの中期経営計画は、中期経営計画期間中におけるかかる時価を上回る水準でのポリシリコン等の購入義務をその前提として組み込んでいる。

(11) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しているが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入している。しかし、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制、労務規制等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(13) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有している。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もある。

なお、TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。日本の公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、当社は、審判開始請求を行い、審判手続が係属している。かかる手続きや訴訟の結果について、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金に計上しているが、現時点ですべてを予測・見積することは困難である。

いずれも、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(14) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生(流出防止対策、損害賠償等)により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(15) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害縮小を図るべく予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成・推進しているが、大規模自然災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(16) 原子力発電所事故に伴うリスクについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、国内外の市場環境に様々な悪影響を与えており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼしている。また、平成23年の東京電力及び東北電力管内の電力使用制限、関西電力管内等の節電要請を機に、全社をあげて節電の取り組みを推進しており、平成24年夏季の関西電力管内における具体的な数値目標を伴った節電要請等に対応し、さらに平成24年冬期の数値目標を伴わない節電要請等に対応した。今後も、政府の電力使用制限、各電力会社からの節電要請等により、電力供給不足が深刻化し、電力使用量の大幅な削減を要請された場合や計画停電等の事態に至った場合には、工場の操業低下、一時生産停止となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、今後各電力会社で実施される電気料金の大幅値上げについても、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(17) 有能な人材確保における競争について

当社グループの将来の成功は、科学・技術、マネジメント分野などでの優秀な人材の確保に大きく依存している。しかし、各分野での有能な人材の需要は供給を上回っているため、人材確保における競争は高まっている。こうした状況下、在籍している従業員の流出の防止や人材の獲得ができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(18) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、IGZO液晶搭載のスマートフォンやタブレット端末、高変換効率ブラックソーラーなど独自デバイスや商品の売上拡大はもとより、希望退職をはじめ人件費を中心とした固定費の削減や在庫の適正化等、全社あげての経営改善諸施策の推進により、当連結会計年度の後半期は営業損益ベースで黒字転換を果たすことができた。しかしながら、年度ベースでは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても多額の営業損失・当期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。また、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限が平成25年9月30日に到来し、自己資金での償還が困難となる懸念がある。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない。従って、「継続企業の前提に関する事項」には該当していない。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主な技術導入契約及び技術援助契約等の概要は次のとおりである。

(1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
インターデジタル・テクノロジー・コーポレーション	アメリカ	携帯電話の時分割多元接続(TDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成23年5月1日至平成28年4月30日
		携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術及びGSM方式携帯電話に関する特許実施権の許諾	自平成13年8月10日至特許権満了日
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成9年4月30日至終期の定めなし

(注) 上記はすべて当社との契約である。

(2) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
友達光電股? 有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成23年1月1日至平成32年12月31日
チーメイ・イノラックス・コーポレーション(注1)	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成22年9月30日至平成29年9月30日

(注) 1 チーメイ・イノラックス・コーポレーションは、平成25年1月より、イノラックス・コーポレーションに社名を変更している。

2 上記はすべて当社との契約である。

(3) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
鴻海精密工業股? 有限公司	台湾	平成24年3月、業務提携に関する契約を締結した。
鴻海精密工業股? 有限公司 鴻準精密工業股? 有限公司	台湾 台湾	平成24年3月、資本提携に関する契約を締結した。
鴻海精密工業股? 有限公司 シャープディスプレイプロダクト(株) (注)1	台湾 日本	平成24年3月、大型液晶の協業に関する契約を締結した。
(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	日本 日本	平成24年9月、総額3,600億円の金銭消費貸借契約を締結した。内 訊 (注)2 タームローン 1,800億円 融資枠(アンコミット型) 1,800億円(上限) 財務制限条項が付されている。
クアルコム・インコーポレイテッド ピクストロニクス・インク	米国 米国	平成24年12月、共同開発・出資契約を締結した。(注)3
サムスン電子ジャパン(株)	日本	平成25年3月、資本提携に関する契約を締結した。(注)4

- (注) 1 シャープディスプレイプロダクト(株)は、平成24年7月17日より、堺ディスプレイプロダクト(株)に社名を変更している。
- 2 平成25年6月25日に契約の更改を行った。また、新規シンジケートローン1,500億円の設定について、平成25年6月25日に契約を締結した。契約の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。
 また、契約内容の担保については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載している。
- 3 平成24年12月4日開催の取締役会において、クアルコム・インコーポレイテッド(以下、「クアルコム」という。)の100%出資子会社であるピクストロニクス・インク(以下、「ピクストロニクス」という。)と、次世代のMEMS(Micro Electro Mechanical System: 微小電子機械システム)ディスプレイを共同開発する旨及びクアルコムを割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下、「本第三者割当増資」という。)を行う旨を決議し、クアルコム及びピクストロニクスとの間で共同開発・出資契約を締結した。なお、本第三者割当増資は、2回に分けて実施することとし、第1次増資については平成24年12月27日にクアルコムからの払込みが完了している。また、第2次増資については平成25年3月22日開催の取締役会において払込期日を当初の平成25年3月29日から、平成25年6月28日を予定日(これより前の日が最終的な払込期日となることがある。)とする旨の変更を行ったが、平成25年6月7日開催の取締役会において、払込期日を平成25年6月24日とし、また、その発行価額、発行株式数及びその他の条件を決定する発行決議を行い、平成25年6月24日にクアルコムからの払込みが完了している。
 上記の第2次増資の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。
- | | |
|---------|----------------|
| (第1次増資) | |
| 発行新株式数 | 30,120,000株 |
| 発行価額 | 1株につき164円 |
| 発行価額の総額 | 4,939,680,000円 |
| 払込期日 | 平成24年12月27日 |
| (第2次増資) | |
| 発行新株式数 | 11,868,000株 |
| 発行価額 | 1株につき502円 |
| 発行価額の総額 | 5,957,736,000円 |
| 払込期日 | 平成25年6月24日 |
- 4 平成25年3月6日開催の取締役会において、液晶パネルの供給先であるSAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.(以下、「サムスン電子」という。)の日本法人であるサムスン電子ジャパン(株)を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下、「本第三者割当増資」という。)を行う旨を決議し、同社との間で資本提携(以下、「本資本提携」という。)を実施することにした。
 本資本提携の目的は、液晶事業分野で当社とサムスン電子の企業価値向上に寄与する補完関係を強化するため、サムスン電子との協業の確実な推進に向けた信頼関係を構築し、当社液晶パネルを安定的かつ確実に供給していくとともに、当社の自己資本を増強させることにある。
 なお、本第三者割当増資は、平成25年3月28日にサムスン電子ジャパン(株)からの払込みが完了している。
- | | |
|---------|-----------------|
| 発行新株式数 | 35,804,000株 |
| 発行価額 | 1株につき290円 |
| 発行価額の総額 | 10,383,160,000円 |
| 払込期日 | 平成25年3月28日 |
- 5 上記はすべて当社との契約である。

(連結子会社間の合併契約)

当社は、平成24年11月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるシャープドキュメントシステム㈱とシャープシステムプロダクト㈱を合併することを決議し、両社は平成24年12月12日に合併契約を締結した。

合併の概要は、以下のとおりである。

合併の目的

ビジネス機器の国内向けソリューション事業の強化を図るためである。

合併の方法

シャープドキュメントシステム㈱を存続会社とする吸収合併方式とし、シャープシステムプロダクト㈱は解散する。

なお、存続会社であるシャープドキュメントシステム㈱は、効力発生日をもってシャープビジネスソリューション㈱に社名を変更した。

合併期日（効力発生日）

平成25年4月1日

合併に際して交付する株式及び割当

シャープドキュメントシステム㈱は、合併に際して交付する普通株式775,570株を、合併の効力発生日前日の最終のシャープシステムプロダクト㈱の株主名簿に記載された株主に対し、その所有するシャープシステムプロダクト㈱の普通株式1株につき、シャープドキュメントシステム㈱の普通株式0.29株の割合をもって割り当て交付する。

合併比率の算定根拠

両社の1株当たり純資産の額を基礎に合併比率を算定し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定した。

引継資産・負債の状況

シャープドキュメントシステム㈱は、シャープシステムプロダクト㈱の資産、負債及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金	1,639百万円
事業内容	事務機製品、システム製品の販売及びアフターサービス、サプライ等の販売、並びにソフトウェアの開発販売

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っている。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部、生産技術を担当する生産技術開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部、さらには各事業本部に所属する目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は137,936百万円である。この内、エレクトロニクス機器に係る研究開発費は72,994百万円、電子部品に係る研究開発費は45,228百万円、全社(共通)に係る研究開発費は19,714百万円である。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりである。

(1) エレクトロニクス機器

新世代ディスプレイ「IGZO(イグゾー)」を世界で初めて搭載し、省エネと高画質を実現した<スマートフォン、タブレット>、「モスアイ[®]パネル」を採用して外光の映り込みを抑え、艶やかで深い黒を再現する<液晶テレビ“ AQUOS クアトロン 3D ” XLシリーズ>、世界で初めて「THX 4Kディスプレイ規格」の認定を取得し、新たな映像体験を提供するプレミアムモデル<次世代液晶テレビ“ ICC PURIOS ”>、業界最小径 約2mmのペン先で正確なタッチ操作や細かい文字の手書き入力を可能にし、業界最薄・最軽量の本体設計である<20V型タッチディスプレイ>、専用タブレット端末で家電機器ごとの消費電力をリアルタイムに確認できる<電力見える化システム>、「人工知能」「音声認識」「センサー」「スマートフォン連携」などの先進機能により快適で安心感のある暮らしを提供する<ロボット家電 COCOROBO>、業界で初めてコードレス掃除機に高効率SRモーターを搭載してコードレスでありながら高い吸じん性能を実現した<コードレスサイクロン掃除機>、業界初 ウィルスの生存しやすい湿度・温度を検知する<プラズマクラスター25000加湿空気清浄機>、業界初の「かいてんユニット」でムラの少ない洗米と炊飯を実現した<ヘルシオ炊飯器>などの特長商品を創出した。

モスアイ[®]：大日本印刷(株)の商標または登録商標

(2) 電子部品

光学サイズ1/2.3型において業界最高の2000万画素を実現した<コンパクトデジタルカメラ用CCD>、業界最高の可視光感度3,300mVと業界最小スミア-125dBを実現した<監視カメラ用1/3型高感度タイプCCD>、光学式手振れ補正機能を搭載し、業界最小サイズ(8.5×8.5×5.75mm)を実現した<スマートフォン向けCMOSカメラモジュール>、業界最高の変換効率33%を実現した<ディスプレイ光源用 赤色半導体レーザ>、単一のLEDデバイスで業界最高の光束14,000 lmを実現した<100Wクラス 照明用LEDデバイス>、業界最小サイズ(25×20×2.5mm)と業界最小の消費電力(通常動作時：7.5mW)を実現した<放射線センサモジュール>、業界トップクラスの積雪2.0mの耐荷重性能を実現した<産業用 積雪対応多結晶太陽電池モジュール>、業界最小サイズ(18.9×8.0×5.2mm)を実現し、制御回路への接続が容易なI²Cインターフェースを業界で初めて搭載した<ロボット掃除機向け測距センサ>などを開発した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は、2,478,586百万円（前年度比 0.9%増）となった。エレクトロニクス機器では、エアコン、空気清浄機等の販売が好調に推移した。また、国内向けカラー複合機やインフォメーションディスプレイの販売が伸長した。一方、液晶カラーテレビの販売が、アセアン等新興国で伸長したが、国内市場の低迷や日中関係悪化に伴う中国国内の販売落ち込み等により、前年度を大きく割り込む厳しい状況となった。また、携帯電話の販売が、当年度前半の一部基幹部品の供給不足や、海外携帯電話メーカーとの競争激化の影響等から、大幅な減収となった。電子部品では、スマートフォンやタブレット端末向けカメラモジュール及びLED等の売上が好調に推移した。また、スマートフォンやタブレット端末向け等に中小型液晶パネルの売上が伸長した。太陽電池の販売が、欧州など海外市場では減少したものの、国内の住宅用及びメガソーラー等産業用の販売が伸長したことにより、前年度を上回った。一方、テレビ用大型液晶パネルの売上が、液晶カラーテレビの販売落ち込みに伴い、減少した。

損益状況

売上原価は、2,218,003百万円（前年度比 8.5%増）となり、売上原価率は、前連結会計年度の83.2%に対し89.5%と上昇した。また、販売費及び一般管理費は、406,849百万円（前年度比 9.5%減）となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の18.3%に対し、16.4%と低下した。なお、販売費及び一般管理費には研究開発費32,508百万円、従業員給料及び諸手当110,009百万円が含まれている。その結果、当連結会計年度の営業損益は、146,266百万円の営業損失（前期実績37,552百万円の営業損失）となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ8,739百万円減の14,756百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ23,598百万円増の74,978百万円となった。その結果、経常損益は、206,488百万円の経常損失（前期実績65,437百万円の経常損失）となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ7,972百万円減の4,996百万円、特別損失は、前連結会計年度に比べ78,735百万円増の264,695百万円となった。その結果、税金等調整前当期純損失は、466,187百万円（前期実績238,429百万円の税金等調整前当期純損失）となり、当期純損失は、545,347百万円（前期実績376,076百万円の当期純損失）となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ5,906百万円減少し、187,866百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ62,227百万円支出が減少し、81,075百万円の資金の支出となった。これは、税金等調整前当期純損失が増加したものの、たな卸資産が増加から減少に転じたことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ166,667百万円収入が増加し、7,110百万円の資金の収入となった。これは、当連結会計年度において、連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入が65,143百万円あったほか、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が56,709百万円減少し、有形固定資産の売却による収入が19,279百万円増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ204,744百万円収入が減少し、51,637百万円の資金の収入となった。これは、短期借入金の純増減額が342,764百万円増加したものの、コマース・ペーパーの増減額が前連結会計年度の211,865百万円の増加から当連結会計年度は351,000百万円の減少に転じたことなどによるものである。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、たな卸資産、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の減少等により2,087,763百万円(前年度末の資産合計は2,614,135百万円)となった。

当連結会計年度末の負債合計は、短期借入金等が増加したものの、コマース・ペーパー及び長期借入金等が減少したことにより1,952,926百万円(前年度末の負債合計は1,969,015百万円)となった。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金等が減少したことにより134,837百万円(前年度末の純資産は645,120百万円)となった。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「4 事業等のリスク (19)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施している。

資金面では、金融機関からの継続的な支援協力を得ており、本年6月に期日が到来する既存のシンジケートローン3,600億円については、主力行の(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行及び他の参加行より継続の合意を得て、平成25年6月25日に契約更改を行った。加えて、主力2行からは、平成25年9月30日に償還期限が到来する第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金として追加資金枠1,500億円の設定についても平成25年6月25日に契約を締結した。従って、上記転換社債の償還につき問題はない。

また、「再生と成長」を着実に実現するための企業戦略として、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の5つの重点施策を柱とした中期経営計画を策定した。さらに、本社の統制・牽制機能の強化ならびに中期経営計画の完遂に向けた実行体制の強化を図るべく、「コーポレート統括本部」及び「構造改革実行本部」を設置した。

この中期経営計画に基づく諸施策と資金調達の着実な実行により、財務体質の改善を図るとともに経営基盤の強化を行い、持続的成長と当期純利益の安定的な黒字化に向け邁進している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするモバイル端末向け液晶の旺盛な需要に対応するため、中小型液晶ライン等へ総額82,458百万円の設備投資を行った。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりである。

エレクトロニクス機器については、A V・通信機器関連設備を始め、健康・環境機器関連設備及び情報機器関連設備に対する生産自動化設備の増強等により、19,772百万円の投資を行った。

電子部品については、中小型液晶関連設備を中心とする生産設備の拡充及び増強等により、58,316百万円の投資を行った。

全社(共通)については、主に親会社の研究開発部門及び本社の管理・販売並びに流通部門へ4,370百万円の投資を行った。

なお、当連結会計年度において、減損損失78,922百万円(内31,526百万円は事業構造改革費用に含む)を特別損失に計上している。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 及び 8」に記載している。

また、当連結会計年度において、堺ディスプレイプロダクト(株)(平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト(株)より社名変更)が連結の範囲から除外されたため、同社の設備は当社グループの主要な設備ではなくなった。その主要な設備は、次のとおりである。

(平成24年6月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺ディスプレイ プロダクト(株) (堺市堺区)	電子部品	液晶ディス プレイ生産設備	89,983	79,008	0	2,594	171,585	1,202

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。

2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがある。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース契約残高 (百万円)
堺ディスプレイプロダクト(株) (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレイ 生産設備	16,491

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県矢板市)	エレクトロニ クス機器	A V 機器生産設 備及び研究開発 設備	2,229	425	324 (314) [9]	404	3,383	1,064
広島工場 (広島県東広島市)	エレクトロニ クス機器	通信機器生産設 備及び研究開発 設備	3,559	449	1,313 (81) [22]	3,418	8,740	1,419

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
八尾工場 (大阪府八尾市)	エレクトロニクス機器	健康・環境機器生産設備及び研究開発設備	7,380	954	4,460 (130)	1,540	14,337	1,517
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	エレクトロニクス機器	情報機器等生産設備及び研究開発設備	5,456	1,068	1,328 (126) [6]	1,518	9,372	1,911
天理工場 (奈良県天理市)	電子部品	液晶ディスプレイ等生産設備及び研究開発設備	17,568	1,997	1,222 (141)	1,037	21,825	343
福山工場 (広島県福山市)	電子部品	半導体生産設備及び研究開発設備	18,344	4,428	2,552 (205) [33]	999	26,326	1,756
葛城工場 (奈良県葛城市)	電子部品	太陽電池用研究開発設備等	1,201	21	767 (73) [34]	980	2,970	720
田辺工場 (大阪市阿倍野区)	電子部品及び 全社(共通)	電子部品用研究開発設備及びその他設備	1,176	56	122 (11)	1,633	2,988	674
三原工場 (広島県三原市)	電子部品	半導体生産設備及び研究開発設備	3,527	1,079	1,694 (89)	188	6,489	441
三重工場 (三重県多気町)	電子部品	液晶ディスプレイ生産設備及び研究開発設備	45,322	14,571	3,825 (342) [29]	4,752	68,472	1,808
亀山工場 (三重県亀山市)	エレクトロニクス機器及び 電子部品	液晶ディスプレイ等生産設備及び研究開発設備	84,804	40,194	2,943 (330) [69]	26,855	154,797	2,102
堺工場 (堺市堺区)	電子部品	太陽電池生産設備等	26,520	222	38,156 (1,261)	79	64,978	580
研究開発本部 生産技術開発本部 (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	1,119	165	464 (68) [36]	221	1,970	1,328
幕張ビル (千葉県美浜区)	全社(共通)	研究開発設備及びその他設備	8,422	94	5,510 (16)	332	14,359	261
東京支社 (東京都港区)	全社(共通)	その他設備	725	2	0 (0)	380	1,108	657
本社 (大阪市阿倍野区)	全社(共通)	その他設備	2,404	32	960 (13)	1,221	4,617	895
物流推進センター他 (大阪府藤井寺市他)	全社(共通)	その他設備	12,534	159	21,867 (404) [1]	236	34,797	540

(2) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープ・エレクトロニクス・ コーポレーション (アメリカ・ ニュージャージー他)	エレクトロニク ス機器、電子部 品及び全社(共 通)	家電製品生産 設備等	3,893	201	1,504 (1,124)	1,800	7,398	2,430
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	電子部品	液晶ディスプレ イ等生産設備	2,259	11,400	0 [144]	392	14,051	2,740
シャープ・アプライアンス(タイ ランド)リミテッド (タイ・チャチャンサオ)	エレクトロニク ス機器	家電製品生産 設備等	4,064	6,509	2,116 (315)	1,235	13,924	2,257

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。
2 在外子会社のシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの「その他」欄には、賃貸営業用資産を482百万円含んでいる。
3 提出会社の土地欄の[]内は、借用地積を外数で示している。また、在外子会社の土地欄の[]内は、土地使用権に係る面積及び借用地積を外数で示している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、80,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	平成25年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的
エレクトロニクス機器	30,700	栃木工場、広島工場、八尾工場、奈良工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
電子部品	44,300	福山工場、葛城工場、三原工場、三重工場、亀山工場、堺工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
全社(共通)	5,000	研究開発本部、生産技術開発本部等における研究開発設備の拡充及び本社、東京支社等の管理・販売並びに流通部門における設備の拡充
合計	80,000	

- (注) 1 全社(共通)は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値である。
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,176,623,887	1,188,491,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,176,623,887	1,188,491,887		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 2 名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所については、平成24年9月27日に上場廃止の申請を行い、同年11月13日に上場廃止となっている。
- 3 平成25年6月24日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が11,868,000株増加している。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を平成18年10月17日に発行している。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	199,997	199,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	200,354	200,235

(注) 1 行使請求に係る本社債の合計額を下記転換価額(ただし、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも79,272,662株である。

- 2 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも金2,522円90銭である。
 本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

なお、平成25年3月28日付の第三者割当による新株式の発行が、社債要項の転換価額の調整事由に該当したことから、平成25年3月29日付で2,531円から2,522円90銭に転換価額の調整を行っている。

- 3 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除して得られる金額となる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- 5 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次の1)乃至5)に定める株式会社(以下「承継会社等」という。)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとし、その条件は本(注)5に定める。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、承継会社等がその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。
 - 1) 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 2) 吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 - 4) 株式交換 株式交換完全親株式会社
 - 5) 株式移転 株式移転設立完全親株式会社承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
 - 1) 新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - 2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - 3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継された社債の払込金額の合計額を次の4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - 4) 転換価額
転換価額は、組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
 - 5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債の全部を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
 - 6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日(当社が、本新株予約権の行使を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする。))その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告することで、本新株予約権の行使を停止する場合には、当該組織再編成行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
 - 7) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
 - 8) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月27日 (注) 1	30,120	1,140,819	2,469	207,145	2,469	263,885
平成25年3月28日 (注) 2	35,804	1,176,623	5,191	212,336	5,191	269,076

- (注) 1 第三者割当 発行価格164円 資本組入額82円
割当先 Qualcomm Incorporated
- 2 第三者割当 発行価格290円 資本組入額145円
割当先 サムスン電子ジャパン(株)
- 3 平成25年6月24日を払込日とするQualcomm Incorporatedに対する第三者割当増資により、発行済株式総数が11,868千株、資本金が2,978百万円、資本準備金が2,978百万円増加している。
- 4 平成25年6月25日開催の定時株主総会において、平成25年6月28日付で、資本金の額を162,336百万円及び資本準備金の額を256,576百万円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、振替計上後のその他資本剰余金426,015百万円のうち414,448百万円を欠損の填補に充てることを決議している。
- 5 平成24年3月27日に提出した有価証券届出書に基づく鴻海精密工業股? 有限公司等に対する第三者割当について、払込期間の最終日である平成25年3月26日までに払込みがなされなかった。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	98	42	1,229	438	137	146,806	148,750	
所有株式数 (単元)	0	425,738	12,088	93,664	180,137	513	459,192	1,171,332	5,291,887
所有株式数 の割合(%)	0	36.35	1.03	8.00	15.38	0.04	39.20	100.00	

- (注) 1 自己株式10,399,220株は、「個人その他」の欄に10,399単元、「単元未満株式の状況」の欄に220株をそれぞれ含めて表示している。
- 2 証券保管振替機構名義の株式8,000株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示している。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式36,472単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	55,667	4.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	3.89
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,910	3.56
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	3.54
サムスン電子ジャパン(株)	東京都千代田区九段北四丁目2番1号	35,804	3.04
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	30,658	2.61
QUALCOMM INCORPORATED (常任代理人 クアルコムジャパン(株))	5775 MOREHOUSE DRIVE SAN DIEGO CA USA (東京都港区南青山一丁目1番1号)	30,120	2.56
シャープ従業員持株会	大阪市阿倍野区長池町22番22号	25,793	2.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,861	1.94
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	21,496	1.83
計		351,769	29.90

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
 2 (株)みずほコーポレート銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が4,770千株ある。
 3 野村証券(株)及び共同保有者5社から、平成24年11月22日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成24年11月15日現在下記のとおり各社共同で55,647千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
野村証券(株)	18,716	1.67
NOMURA INTERNATIONAL PLC	22,909	2.03
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	50	0.00
野村アセットマネジメント(株)	10,547	0.95
Nomura Principal Investments Asia Limited	395	0.04
朝日火災海上保険(株)	3,030	0.27
計	55,647	4.87

- 4 モルガン・スタンレーMUFG証券(株)及び共同保有者3社から、平成24年9月20日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成24年9月14日現在下記のとおり各社共同で40,201千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレーMUFG証券(株)	4,267	0.38
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エル エルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)	16,223	1.46
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・イン ターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)	16,111	1.45
エムエス・エクイティ・ファイナンス・ サービスズ(ルクセンブルク) エス・アー・エール・ エル(MS Equity Financing Services (Luxembourg) S.a.r.l.)	3,599	0.32
計	40,201	3.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,399,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,160,858,000	1,160,858	
単元未満株式	普通株式 5,291,887		
発行済株式総数	1,176,623,887		
総株主の議決権		1,160,858	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が220株含まれている。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,399,000		10,399,000	0.88
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.01
シャープタカヤ電子工業 (株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計		10,474,000		10,474,000	0.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	33,864	9
当期間における取得自己株式	6,909	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	10,206	13	880	1
保有自己株式数	10,399,220		10,405,249	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
 2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主各位に対する利益還元に取り組んでいく方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度は当期純損失の計上並びに繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、以上の方針に基づき、中間配当及び期末配当を、誠に遺憾ながら無配とさせていただいた。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,910	1,253	1,260	842	607
最低(円)	554	771	626	467	142

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	198	181	372	352	357	356
最低(円)	142	147	170	281	286	260

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	プロダクト ビジネス グループ 担当	高橋 興三	昭和29年 8月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 健康・環境システム事業本部 副本部長兼調理システム事業 部長 平成20年9月 執行役員 健康・環境システム 事業本部長 平成22年4月 常務執行役員 米州本部長 平成24年4月 副社長執行役員 営業担当兼海 外事業本部長 平成24年6月 代表取締役兼副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長 平成25年6月 代表取締役 取締役社長 プロ ダクトビジネスグループ担当 (現在に至る)	(注)3	19
代表取締役 兼副社長 執行役員	技術担当兼 新規事業 推進本部長	水嶋 繁光	昭和30年 3月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 ディスプレイ技術開発本部長 平成17年6月 取締役 A V C 液晶事業本部長 平成20年4月 常務取締役 研究開発本部長 平成20年6月 常務執行役員 研究開発本部長 平成24年4月 副社長執行役員 技術担当兼オン リーワン商品・デザイン本 部長 平成24年6月 代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商品 ・デザイン本部長 平成25年5月 代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼新規事業推進本 部長(現在に至る)	(注)3	23
代表取締役 兼専務 執行役員	コーポ レート 統括本部長	大西 徹夫	昭和29年 6月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 経理本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員 経理本部長 平成22年4月 取締役兼常務執行役員 ソー ラー事業統轄兼ソーラーシス テム事業本部長 平成22年6月 常務執行役員 ソーラー事業統 轄兼ソーラーシステム事業本 部長 平成23年10月 執行役員 欧州・中東欧本部副 本部長 平成24年4月 常務執行役員 経理本部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 経理本 部長 平成24年7月 代表取締役兼専務執行役員 経 営管理担当兼経理本部長 平成25年4月 代表取締役兼専務執行役員 コーポレート統括本部長(現 在に至る)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼専務 執行役員	デバイス ビジネス グループ 担当	方 志 教 和	昭和27年 10月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 モバイル液晶第2事業本部長 平成20年6月 執行役員 モバイル液晶事業本部長 平成21年4月 シャープマニファクチャリングシステム(株)取締役社長 平成23年4月 執行役員 ディスプレイデバイス事業本部長 平成25年4月 専務執行役員 デバイスビジネスグループ担当 平成25年6月 代表取締役兼専務執行役員 デバイスビジネスグループ担当 (現在に至る)	(注)3	14
取締役 兼常務 執行役員	コーポ レート 統括本部 副本部長 兼構造改革 実行本部長	藤 本 聡	昭和32年 7月28日生	昭和55年4月 (株)富士銀行入行 平成20年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 営業第二部長 平成22年4月 同常務執行役員 営業担当役員 平成24年3月 東京建物(株)常務取締役 財務部・経理部・事務サービス部担当兼財務部長 平成25年3月 (株)みずほコーポレート銀行理事(平成25年6月退任) 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 コーポレート統括本部副本部長兼構造改革実行本部長(現在に至る)	(注)3	0
取締役 兼常務 執行役員	コーポ レート 統括本部 副本部長兼 経営管理 担当	橋 本 仁 宏	昭和31年 12月19日生	昭和54年4月 (株)三和銀行入行 平成17年5月 (株)UFJ銀行執行役員 人事部副部長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 シンジケーション部長 平成21年6月 三菱UFJキャピタル(株)代表取締役副社長 平成23年6月 同代表取締役社長(平成25年6月退任) 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 コーポレート統括本部副本部長兼経営管理担当(現在に至る)	(注)3	0
取締役 兼常務 執行役員	コーポ レート 統括本部 経営戦略 担当	藤 本 俊 彦	昭和29年 9月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年5月 ソーラーシステム事業本部長 平成16年6月 取締役 海外事業本部副本部長 平成20年6月 執行役員 経営企画室長 平成24年4月 常務執行役員 経営企画統轄兼経営企画本部長兼事業開発推進本部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 経営企画統轄兼経営企画本部長兼事業開発推進本部長 平成25年4月 取締役兼常務執行役員 コーポレート統括本部経営戦略担当 (現在に至る)	(注)3	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員	コーポ レート 統括本部 法務担当	伊 藤 ゆみ子	昭和34年 3月13日生	昭和59年4月 衆議院法制局参事 昭和62年4月 最高裁判所司法研修所司法修 習生 平成元年4月 弁護士登録、坂和総合法律事務 所入所 平成3年7月 田辺総合法律事務所入所 平成13年4月 ジーイー横河メディカルシス テム(株)法務・特許室長 平成16年4月 日本アイ・ビー・エム(株)法務 ・知的財産スタッフ・カウン セル 平成19年3月 日本マイクロソフト(株)執行役 法務・政策企画統括本部長 平成25年4月 当社執行役員コーポレート統 括本部法務担当 平成25年6月 当社取締役兼執行役員 コーポ レート統括本部法務担当(現在 に至る)	(注)3	0
取締役		加 藤 誠	昭和15年 12月13日生	平成7年6月 伊藤忠商事(株)取締役 平成9年4月 同常務取締役 平成10年4月 同代表取締役専務取締役 平成13年4月 同代表取締役副社長 平成18年4月 同取締役副会長 平成19年6月 同相談役(平成22年7月退任) 平成23年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	11
常勤監査役		上 田 準 三	昭和21年 6月12日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年5月 経営システム革新プロジェク トチームチーフ 平成7年10月 経理本部証券財務部長 平成11年10月 経理本部証券財務部長兼 I R 室長 平成14年3月 広報室長 平成19年6月 常勤監査役(現在に至る)	(注)4	32
常勤監査役		平 山 信 次	昭和23年 6月4日生	平成13年6月 (株)富士銀行執行役員福岡支店 長 平成14年6月 みずほアセット信託銀行(株)専 務取締役 平成16年6月 みずほ信託銀行(株)専務取締役 平成17年6月 みずほ情報総研(株)専務取締役 (平成20年6月退任) 平成18年3月 みずほ証券(株)監査役(平成20 年4月退任) 平成20年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	16
監査役		夏 住 要一郎	昭和24年 3月4日生	昭和50年4月 弁護士登録、色川法律事務所入 所(現在に至る) 平成20年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	16
監査役		奥 村 萬壽雄	昭和22年 11月8日生	平成13年5月 大阪府警察本部長 平成14年8月 警察庁警備局長 平成16年1月 警視總監 平成18年3月 財団法人全日本交通安全協会 (現一般財団法人全日本交通安 全協会)理事長(平成25年6月 退任) 平成23年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	11
計						206

- (注) 1 取締役 加藤 誠氏は、社外取締役である。
 2 常勤監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎、監査役 奥村萬壽雄の3氏は、社外監査役である。
 3 取締役全員の任期は、平成25年6月25日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
 4 常勤監査役 上田準三、監査役 奥村萬壽雄の両氏の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
 5 常勤監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎の両氏の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
 6 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入している。
 執行役員は28名で、構成は以下のとおりである。

役名	氏名	担当
社長	高橋 興三	プロダクトビジネスグループ担当
副社長執行役員	水嶋 繁光	技術担当兼新規事業推進本部長
専務執行役員	大西 徹夫	コーポレート統括本部長
専務執行役員	方志 教和	デバイスビジネスグループ担当
専務執行役員	中山 藤一	プロダクトビジネスグループB to B担当兼ビジネスソリューション事業統轄
常務執行役員	長谷川 祥典	通信システム事業統轄兼通信システム事業本部長
常務執行役員	岡田 守行	東京支社長
常務執行役員	藤本 聡	コーポレート統括本部副本部長兼構造改革実行本部長
常務執行役員	橋本 仁宏	コーポレート統括本部副本部長兼経営管理担当
常務執行役員	藤本 登	アジア・パシフィック代表兼アジア・パシフィックマーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ピーエイチディー会長
常務執行役員	藤本 俊彦	コーポレート統括本部経営戦略担当
常務執行役員	庵 和孝	国内営業本部長
常務執行役員	谷口 信之	コーポレート統括本部構造改革実行本部副本部長
執行役員	毛利 雅之	デジタル情報家電事業本部長
執行役員	江川 龍太郎	電子デバイス事業本部長
執行役員	向井 和司	ソーラーシステム事業本部長
執行役員	新 晶	国内営業本部副本部長兼シャープエレクトロニクスマーケティング(株)社長
執行役員	ポール・モレニュー	欧州・中東欧代表兼欧州・中東欧マーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・(ヨーロッパ)社長
執行役員	種谷 元隆	研究開発本部長
執行役員	大澤 敏志	米州代表兼米州マーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション会長兼社長
執行役員	榊原 聡	コーポレート統括本部経理・コスト構造改革担当
執行役員	児玉 純一	コーポレート統括本部事業開発担当
執行役員	伊藤 ゆみ子	コーポレート統括本部法務担当
執行役員	今矢 明彦	ディスプレイデバイス事業統轄兼ディスプレイデバイス事業本部長
執行役員	片岡 浩	ドキュメントソリューション事業本部長
執行役員	沖津 雅浩	健康・環境事業統轄兼健康・環境システム事業本部長
執行役員	新原 伸一	中国代表兼夏普(中国)投資有限公司董事長兼総経理
執行役員	深堀 昭吾	コーポレート統括本部人づくり・社内コミュニケーション担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としている。こうした考えから、広く社会・経済環境、当社の将来方向などに関し、コンプライアンスを含めた国際的・多面的な視点を持った社外取締役を選任し、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化している。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築している。また、監査役及び監査役会については、独立性を有する社外監査役の選任により、経営への監視・牽制機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいる。加えて、全ての取締役、監査役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいる。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催している。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしている。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、必要な事項を取締役に報告又は付議している。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け（それぞれ社外取締役を含む3名で構成）、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦及び執行役員候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与の額を決定し、執行役員規程の定めに従い、執行役員に対する報酬及び賞与の額を決定している。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、原則月2回開催し、経営の迅速な意思確認を行っている。

買収防衛策において、当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会による勧告を最大限尊重することとしている。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「総合監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っている。

業務執行に関するリスク管理については、「コーポレート統括本部 CSR推進部」においてBRM（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、同一本部内の法務部門と密接に連携し、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めている。

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監視する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査役会、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築している。これに加え、社外取締役の選任、取締役会の監督機能を補完する各種委員会の設置などにより、経営の透明性や客観性、健全性が十分確保されたコーポレート・ガバナンス体制であると考えている。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいく。

当社における社外取締役の役割、機能として、社外の有識者から選任し、その有する知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で取締役会の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督している。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりである。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督するとともに、監査役による監査を受ける。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、閲覧できる状態とする。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント要綱」に基づいて、「CSR・コンプライアンス委員会」を設置し、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応する。また、緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にし、効率的に職務を執行する。

・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」及び「競争法ホットライン」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助するため、監査役室に専任の従業員(監査役スタッフ)を置き、監査役の指示による調査の権限を認める。監査役スタッフの人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告基準を定め、重要事項等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査役が、当社若しくはグループ会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、執行役員及び従業員は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なCSRの取組みを推進することにより、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、当社グループのBRM体制を強化し、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するために、「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、リスクの予防とその迅速な対応を図っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ. 組織、人員等の状況

内部監査部門として、総合監査部を設置し、31名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っている。

監査役監査については、経理・法務等の専門知識を備えた専任のスタッフ4名を置いて監査役をサポートしている。監査役会は4名の監査役で構成されており、うち3名が社外監査役である。社外監査役は、いずれも独立性を有する監査役であり、法律や経営の分野において、それぞれ専門性を有し、うち1名は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、各監査役は、代表取締役、取締役、執行役員及び会計監査人、さらには内部監査部門長等と定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、後藤研了、原田大輔、公江祐輔、成本弘治の4名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他22名である。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実、その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っている。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っている。

監査役は、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っている。

総合監査部長は、内部統制委員会メンバーとして審議に参加している。常勤監査役(社外監査役1名を含む)は、同委員会に出席し、審議内容の状況を把握している。また、会計監査人も必要に応じて同委員会に出席している。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．員数

社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりである。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任している。

社外取締役

加藤誠氏

長年にわたり総合商社の業務及び経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。なお、同氏は、当社の取引先である伊藤忠商事(株)の出身者であるが、取引の規模、内容に照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

社外監査役

平山信次氏

当社と取引関係にある銀行等の業務及び経営に携わった経験を有しているが、当社事業分野とは異なる金融業界での長年の経験を活かした幅広い見地から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任している。なお、同氏は当社の取引先である(株)みずほコーポレート銀行の前身である(株)富士銀行及びみずほ信託銀行(株)の出身者である。(株)みずほコーポレート銀行と当社との間には、借入等の取引があり、また、みずほ信託銀行(株)は当社の株主名簿管理人であるとともに、同行と当社との間には、借入等の取引があるが、同氏が両行の業務執行者を退任後、8年又はそれ以上経過しており、すでに両行の意思に影響される立場にはないものと判断している。

夏住要一郎氏

企業法務の弁護士としての豊富な経験から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は、色川法律事務所に所属しており、当社は同事務所との間に顧問契約を締結しているが、同氏は社外監査役就任後、当社の事案に関与していないこと及び当社と同事務所との取引の規模、内容に照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

奥村萬壽雄氏

警察関係での要職を歴任された経験を活かした客観的な視点に基づき、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は、当社の取引先、社外役員の相互就任の関係にある先及び当社が寄付を行っている先のいずれの出身者にも該当していない。

上記に記載のとおり、当該社外取締役及び社外監査役と当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他特段の利害関係はない。

八. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制委員会の審議状況等の状況を把握し、監督機能の役割を果たしている。社外監査役については に記載のとおりである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	273	273	0	16
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	0	1
社外役員	62	62	0	5

(注) 上記には、平成24年6月26日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名への当事業年度分の報酬等を含んでいる。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額6,000万円以内、監査役：月額650万円以内)の範囲内において決定する。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定する。賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 107銘柄

貸借対照表計上額の合計額 46,220百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表

計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	12,180	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	3,618	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	2,676,200	2,625	取引関係の維持、強化のため保有
(株)東芝	6,839,000	2,468	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,389	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,380	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	2,291	取引関係の維持、強化のため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,546,880	2,161	取引関係の維持、強化のため保有
オリンパス(株)	1,580,000	2,077	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,062	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股? 有限公司	23,360,400	1,914	取引関係の維持、強化のため保有
新日本製鐵(株)	6,277,000	1,449	取引関係の維持、強化のため保有
栗田工業(株)	599,000	1,223	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	586	取引関係の維持、強化のため保有
N K S Jホールディングス(株)	281,000	541	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	504	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	470	取引関係の維持、強化のため保有
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	249,600	432	取引関係の維持、強化のため保有
野村ホールディングス(株)	1,100,000	420	取引関係の維持、強化のため保有
(株)中国銀行	276,000	306	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	57,000	299	取引関係の維持、強化のため保有
プライムワークス(株)	3,600	263	取引関係の維持、強化のため保有
(株)肥後銀行	513,000	250	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	244	取引関係の維持、強化のため保有
第一生命保険(株)	2,003	222	取引関係の維持、強化のため保有
(株)テレビ東京ホールディングス	177,000	197	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	144	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日立製作所	289,000	142	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーブホールディングス	52,635	139	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大阪証券取引所	300	138	同社からの要請に基づき取得、保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	5,610	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	5,579	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	4,049	取引関係の維持、強化のため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,546,880	3,233	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	3,140	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	3,126	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	2,676,200	2,946	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,184	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股? 有限公司	24,061,212	1,967	取引関係の維持、強化のため保有
新日鐵住金(株)	6,277,000	1,556	取引関係の維持、強化のため保有
栗田工業(株)	599,000	1,220	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	633	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
野村ホールディングス(株)	1,100,000	633	取引関係の維持、強化のため保有
N K S Jホールディングス(株)	281,000	580	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	535	取引関係の維持、強化のため保有
M S & A D インシュアランス グループホールディングス(株)	249,600	518	取引関係の維持、強化のため保有
(株)中国銀行	276,000	401	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	394	取引関係の維持、強化のため保有
(株)肥後銀行	513,000	301	取引関係の維持、強化のため保有
第一生命保険(株)	2,003	254	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	57,000	221	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	3,600	201	取引関係の維持、強化のため保有
(株)テレビ東京ホールディング ス	177,000	193	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	184	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日立製作所	289,000	157	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケースホールディングス	52,635	140	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	137	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大垣共立銀行	410,000	135	取引関係の維持、強化のため保有
岩谷産業(株)	324,000	131	取引関係の維持、強化のため保有
(株)りそなホールディングス	256,200	126	取引関係の維持、強化のため保有

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

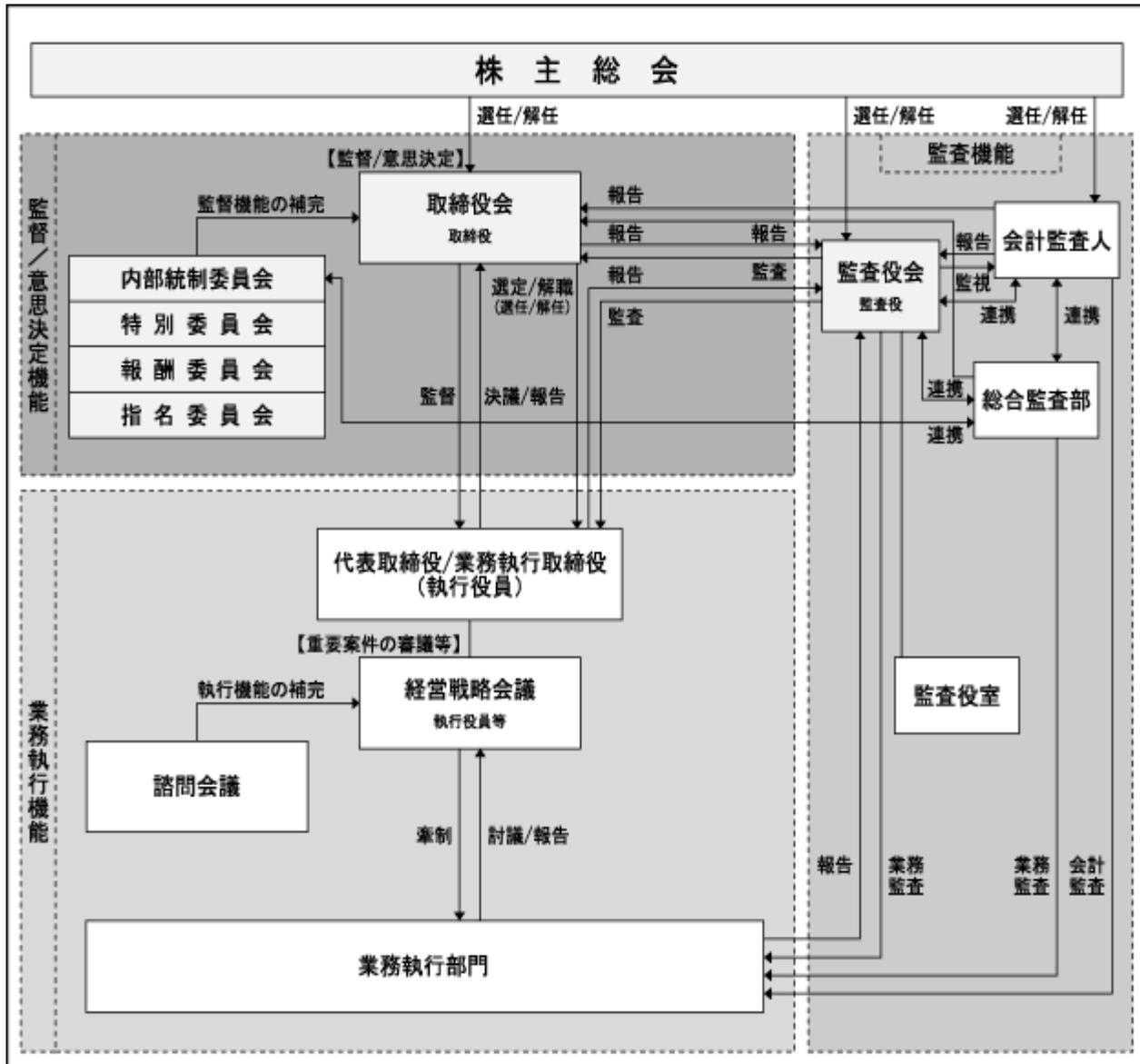
取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

監査役の責任免除

当社は、監査役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

平成25年6月25日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	298	57	317	14
連結子会社	69	0	67	4
計	367	57	384	18

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、493百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、496百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種会計業務に関するアドバイザリー業務等である。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 195,325	3 191,941
受取手形及び売掛金	3 375,411	3 424,223
たな卸資産	2, 3 527,483	2, 3 310,709
未収入金	82,044	3 139,265
その他	245,269	3 160,956
貸倒引当金	4,407	5,259
流動資産合計	1,421,125	1,221,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	841,205	3 713,657
機械装置及び運搬具	1,603,530	3 1,292,654
工具、器具及び備品	386,141	3 364,668
土地	98,840	3 94,448
リース資産	35,706	64,515
建設仮勘定	81,245	22,874
その他	4,704	5,141
減価償却累計額	2,178,929	1,994,258
有形固定資産合計	872,442	563,699
無形固定資産		
工業所有権	9,712	5,044
ソフトウェア	39,558	29,596
のれん	23,129	21,064
その他	3,642	3,507
無形固定資産合計	76,041	59,211
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 99,406	1, 3 156,456
その他	3 143,423	86,427
貸倒引当金	416	475
投資その他の資産合計	242,413	242,408
固定資産合計	1,190,896	865,318
繰延資産		
社債発行費	1,458	610
その他	656	0
繰延資産合計	2,114	610
資産合計	2,614,135	2,087,763

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	334,095	293,047
電子記録債務	55,389	72,074
短期借入金	3 212,321	3 674,941
1年内償還予定の社債	22,130	35,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	200,354
コマーシャル・ペーパー	351,000	0
未払費用	155,958	178,496
賞与引当金	25,685	15,422
製品保証引当金	11,297	10,042
訴訟損失引当金	-	32,321
その他	223,205	155,836
流動負債合計	1,391,080	1,667,533
固定負債		
社債	194,996	160,000
新株予約権付社債	201,068	0
長期借入金	3 112,952	3 73,087
退職給付引当金	6,000	6,501
その他	62,919	45,805
固定負債合計	577,935	285,393
負債合計	1,969,015	1,952,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,676	212,337
資本剰余金	268,528	276,179
利益剰余金	259,937	290,912
自己株式	13,876	13,872
株主資本合計	719,265	183,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,610	6,062
繰延ヘッジ損益	5,749	25
為替換算調整勘定	90,305	61,467
在外子会社の年金債務調整額	2,927	3,631
その他の包括利益累計額合計	93,371	59,061
少数株主持分	19,226	10,166
純資産合計	645,120	134,837
負債純資産合計	2,614,135	2,087,763

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	2,455,850	2,478,586
売上原価	1, 3 2,043,842	1, 3 2,218,003
売上総利益	412,008	260,583
販売費及び一般管理費	2, 3 449,560	2, 3 406,849
営業損失()	37,552	146,266
営業外収益		
受取利息	1,477	1,095
固定資産賃貸料	8,945	4,051
持分法による投資利益	737	0
助成金収入	2,306	2,625
その他	10,030	6,985
営業外収益合計	23,495	14,756
営業外費用		
支払利息	8,254	12,885
コマーシャル・ペーパー利息	392	285
持分法による投資損失	0	1,313
稼働停止設備リース料	632	8,430
その他	42,102	52,065
営業外費用合計	51,380	74,978
経常損失()	65,437	206,488
特別利益		
固定資産売却益	4 2,968	4 4,268
投資有価証券売却益	0	728
助成金収入	10,000	0
特別利益合計	12,968	4,996
特別損失		
固定資産除売却損	5 5,950	5 15,612
減損損失	6 6,656	6 47,396
投資有価証券評価損	0	3,782
関係会社株式売却損	-	3,583
品質補償損失	11,500	0
大型液晶操業損失	7 25,887	0
事業構造改革費用	1, 8 117,110	1, 8 143,397
和解金	18,857	17,899
訴訟損失引当金繰入額	-	32,321
持分変動損失	-	705
特別損失合計	185,960	264,695
税金等調整前当期純損失()	238,429	466,187
法人税、住民税及び事業税	19,617	17,607
法人税等調整額	115,523	59,972
法人税等合計	135,140	77,579
少数株主損益調整前当期純損失()	373,569	543,766
少数株主利益	2,507	1,581
当期純損失()	376,076	545,347

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	373,569	543,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	515	451
繰延ヘッジ損益	4,725	5,915
為替換算調整勘定	5,137	30,150
在外子会社の年金債務調整額	1,112	703
持分法適用会社に対する持分相当額	178	75
その他の包括利益合計	11,311	35,888
包括利益	384,880	507,878
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	387,418	511,037
少数株主に係る包括利益	2,538	3,159

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	204,676	204,676
当期変動額		
新株の発行	-	7,661
当期変動額合計	-	7,661
当期末残高	204,676	212,337
資本剰余金		
当期首残高	268,530	268,528
当期変動額		
新株の発行	-	7,661
自己株式の処分	2	10
当期変動額合計	2	7,651
当期末残高	268,528	276,179
利益剰余金		
当期首残高	648,935	259,937
当期変動額		
剰余金の配当	13,204	5,502
当期純損失()	376,076	545,347
連結範囲の変動	113	0
持分法の適用範囲の変動	169	0
当期変動額合計	388,998	550,849
当期末残高	259,937	290,912
自己株式		
当期首残高	13,863	13,876
当期変動額		
自己株式の取得	18	10
自己株式の処分	5	14
当期変動額合計	13	4
当期末残高	13,876	13,872
株主資本合計		
当期首残高	1,108,278	719,265
当期変動額		
新株の発行	-	15,322
剰余金の配当	13,204	5,502
当期純損失()	376,076	545,347
連結範囲の変動	113	0
持分法の適用範囲の変動	169	0
自己株式の取得	18	10
自己株式の処分	3	4
当期変動額合計	389,013	535,533
当期末残高	719,265	183,732

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,915	5,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	305	452
当期変動額合計	305	452
当期末残高	5,610	6,062
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,028	5,749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,721	5,724
当期変動額合計	4,721	5,724
当期末残高	5,749	25
為替換算調整勘定		
当期首残高	85,317	90,305
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,988	28,838
当期変動額合計	4,988	28,838
当期末残高	90,305	61,467
在外子会社の年金債務調整額		
当期首残高	1,815	2,927
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,112	704
当期変動額合計	1,112	704
当期末残高	2,927	3,631
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82,245	93,371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,126	34,310
当期変動額合計	11,126	34,310
当期末残高	93,371	59,061
少数株主持分		
当期首残高	22,612	19,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,386	9,060
当期変動額合計	3,386	9,060
当期末残高	19,226	10,166

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,048,645	645,120
当期変動額		
新株の発行	-	15,322
剰余金の配当	13,204	5,502
当期純損失()	376,076	545,347
連結範囲の変動	113	0
持分法の適用範囲の変動	169	0
自己株式の取得	18	10
自己株式の処分	3	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,512	25,250
当期変動額合計	403,525	510,283
当期末残高	645,120	134,837

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	238,429	466,187
減価償却費	248,425	177,765
受取利息及び受取配当金	2,730	2,278
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	8,646	13,170
為替差損益(は益)	1,268	1,684
固定資産除売却損	5,950	15,612
助成金収入	10,000	0
減損損失	6,656	78,922
投資有価証券評価損益(は益)	0	3,782
関係会社株式売却損益(は益)	0	3,583
品質補償損失	11,500	0
退職特別加算金	-	25,496
和解金	18,857	17,899
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	32,321
売上債権の増減額(は増加)	16,571	13,223
たな卸資産の増減額(は増加)	48,686	228,510
未収入金の増減額(は増加)	131,996	28,164
仕入債務の増減額(は減少)	147,162	89,765
その他	88,638	19,510
小計	88,312	23,751
利息及び配当金の受取額	3,169	2,656
利息の支払額	8,572	13,028
助成金の受取額	-	10,000
退職特別加算金の支払額	-	25,289
和解金の支払額	18,622	16,894
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	30,965	14,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,302	81,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	603	101
定期預金の払戻による収入	443	718
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,405	366
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	0	65,143
有形固定資産の取得による支出	118,168	61,459
有形固定資産の売却による収入	2,547	21,826
投資有価証券の取得による支出	3,326	1,935
投資有価証券の売却による収入	22	10,359
その他	36,067	27,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,557	7,110

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	93,634	436,398
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	211,865	351,000
長期借入れによる収入	8,833	22,169
長期借入金の返済による支出	31,331	16,032
社債の発行による収入	4,453	1,248
社債の償還による支出	12,555	23,279
子会社の自己株式の取得による支出	-	10,000
配当金の支払額	13,237	5,500
その他	5,281	2,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	256,381	51,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,080	16,418
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	47,558	5,910
現金及び現金同等物の期首残高	241,110	193,772
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	220	4
現金及び現金同等物の期末残高	193,772	187,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は82社である。

シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド他3社については、当連結会計年度において新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めている。また、エム・カー・テー・モデルネ・コピアテヒニーク・ゲーエムベーパー・ラインマインについては、当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度まで非連結子会社であったシャープ・メンテナンス・イタリー・エス・アール・エルを、重要性の観点から連結の範囲に含めている。一方、前連結会計年度まで連結子会社であった堺ディスプレイプロダクト(株)(平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト(株)より社名変更)は、当連結会計年度においてSIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、凸版印刷(株)、大日本印刷(株)及び(株)DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合(簡易吸収分割)により、当社の持分比率が低下し関連会社となったため、連結の範囲から除外している。また、前連結会計年度まで連結子会社であったシャープ・エレクトロニクス・エスパーニャ・エス・エーは、当連結会計年度において当社連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッドに吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。

なお、リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(177社)をすべて連結の範囲に含めているが、連結子会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下のすべての子会社を合わせて1社とみなしている。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社22社に対する投資について持分法を適用している。

前連結会計年度まで連結子会社であった堺ディスプレイプロダクト(株)は、「1 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において関連会社となったため、持分法適用会社に加えている。また、エレクトリシティ・ジェネレイテッド・バイ・ソーラー・エナジー・カンパニー・リミテッドについては、当連結会計年度において買収したため、持分法適用会社に加えている。一方、前連結会計年度まで持分法適用会社であったシャープ・エレクトロニクス・インク・オブ・コリア他1社については、清算終了したため、当連結会計年度において持分法適用会社から除外している。

なお、リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る関連会社(25社)すべてに対して持分法を適用しているが、持分法適用会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮して対象に含めず、同社に含まれるものとみなしている。

適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。

持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他15社は12月31日が決算日である。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用している。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

在外連結子会社

定額法を採用している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる損益への影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

平成25年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりである。

なお、連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は評価中である。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
<ul style="list-style-type: none"> 「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成23年3月25日) 「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第20号 平成23年3月25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされているが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いは資産の譲渡者のみに適用される。 	平成26年3月期の期首より適用予定
<ul style="list-style-type: none"> 「退職給付に関する会計基準」 (企業会計基準第26号 平成24年5月17日) 「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日) 	<ul style="list-style-type: none"> 数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改訂された。 退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定方式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂された。 	平成26年3月期の期末より適用予定 (ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成27年3月期の期首より適用予定)

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「金融商品」(IFRS第9号)	金融商品の測定区分に関する分類を規定したIAS第39号の改訂を行った。	平成28年3月期より適用予定
「公正価値測定」(IFRS第13号)	公正価値の測定に関する単一のガイダンスを規定した。	平成26年3月期より適用予定
「従業員給付」(IAS第19号)	<ul style="list-style-type: none"> 再測定された確定給付負債(資産)の純額(数理計算上の差異等)について遅延認識が廃止され、その他の包括利益で即時認識するよう改訂された。 利息費用及び制度資産に係る期待収益に替えて確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額が定義された。 	平成26年3月期より適用予定

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度において区分掲記していた「流動資産」の「繰延税金資産」(当連結会計年度19,369百万円)は、その金額が資産合計の100分の1以下となったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、その金額が資産合計の100分の5を超えたため、区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた236,919百万円は、「繰延税金資産」90,394百万円を含めた「その他」245,269百万円、「未収入金」82,044百万円として組み替えている。

2 前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「リース資産」は、その金額から減価償却累計額を控除した純額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた40,410百万円は、「リース資産」35,706百万円、「その他」4,704百万円として組み替えている。

なお、「リース資産」の減価償却累計額を控除した純額は、前連結会計年度23,835百万円、当連結会計年度37,014百万円である。

3 前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「のれん」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた26,771百万円は、「のれん」23,129百万円、「その他」3,642百万円として組み替えている。

4 前連結会計年度において区分掲記していた「固定負債」の「繰延税金負債」(当連結会計年度14,044百万円)は、その金額が負債純資産合計の100分の1以下となったため、「固定負債」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた33,615百万円は、「繰延税金負債」29,304百万円を含めた、62,919百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「助成金収入」は、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,336百万円は、「助成金収入」2,306百万円、「その他」10,030百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産賃貸費用」(当連結会計年度2,593百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「稼働停止設備リース料」は、その金額が営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた35,804百万円は、「固定資産賃貸費用」6,930百万円を含めた「その他」42,102百万円、「稼働停止設備リース料」632百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた36,045百万円は、「投資有価証券の売却による収入」22百万円、「その他」36,067百万円として組み替えている。

(追加情報)

(業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行に係る払込期間の終了)

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会において、鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)との間で業務提携を行う旨及び、鴻海精密工業を中心とするグループ企業4社を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議するとともに、当社と鴻海精密工業を中心とするグループ企業4社との間で資本業務提携を実施することとした。しかしながら、本第三者割当増資の実施について、関係当局の許認可が得られなかった等を理由として払込期間の最終日(平成25年3月26日)までに払込みが行われなかった。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	40,547百万円	106,790百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
製品	194,220百万円	157,373百万円
仕掛品	264,577百万円	90,431百万円
原材料及び貯蔵品	68,686百万円	62,905百万円
計	527,483百万円	310,709百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	212百万円	316百万円
受取手形及び売掛金	1,732百万円	73,450百万円
たな卸資産	1,249百万円	188,868百万円
未収入金	0百万円	5,672百万円
流動資産のその他	0百万円	19,212百万円
建物及び構築物	0百万円	237,285百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	37,215百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3,075百万円
土地	0百万円	88,032百万円
投資有価証券	7,798百万円	45,000百万円
投資その他の資産のその他	8,412百万円	0百万円
計	19,403百万円	698,125百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,275百万円	333,183百万円
長期借入金	2,378百万円	2,613百万円
計	3,653百万円	335,796百万円

当連結会計年度における上記担保資産の一部は、平成24年9月27日に締結した金銭消費貸借契約に基づく融資枠（アンコミット型）180,000百万円（上限）のうち融資未実行残高50,000百万円の担保に供している。

なお、当連結会計年度における投資有価証券45,000百万円のうち2,684百万円は、関係会社の長期借入金20,393百万円の担保に供しており、前連結会計年度における投資有価証券7,798百万円は、関係会社の長期借入金20,117百万円の担保に供している。

4 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	27,349百万円	23,103百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	307百万円	30百万円

6 その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

同上

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価及び特別損失（事業構造改革費用）に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	55,523百万円	6,543百万円
特別損失（事業構造改革費用）	42,624百万円	53,468百万円
計	98,147百万円	46,925百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製品保証引当金繰入額	8,225百万円	7,546百万円
従業員給料及び諸手当 (うち、賞与引当金繰入額)	123,025百万円 (12,239百万円)	110,009百万円 (7,688百万円)
退職給付費用	10,161百万円	12,205百万円
研究開発費 (うち、賞与引当金繰入額)	36,630百万円 (1,702百万円)	32,508百万円 (985百万円)

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	154,798百万円	137,936百万円

- 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	1,484百万円	3,510百万円
建物及び構築物	884百万円	65百万円
機械装置及び運搬具	522百万円	520百万円
その他	78百万円	173百万円
計	2,968百万円	4,268百万円

5 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	0百万円	2,982百万円
機械装置及び運搬具	1,191百万円	1,796百万円
工具、器具及び備品	8百万円	804百万円
ソフトウェア	0百万円	1百万円
その他	1百万円	48百万円
計	1,200百万円	5,631百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	738百万円	679百万円
工具、器具及び備品	998百万円	698百万円
ソフトウェア	1,782百万円	1,813百万円
長期前払費用	0百万円	5,001百万円
その他	1,232百万円	1,790百万円
計	4,750百万円	9,981百万円

合計

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	0百万円	2,982百万円
機械装置及び運搬具	1,929百万円	2,475百万円
工具、器具及び備品	1,006百万円	1,502百万円
ソフトウェア	1,782百万円	1,814百万円
長期前払費用	0百万円	5,001百万円
その他	1,233百万円	1,838百万円
計	5,950百万円	15,612百万円

6 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	リース資産等	ソーラーシステム事業本部 葛城工場 奈良県葛城市他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

遊休状態にあり、将来使用見込がなくなった当社葛城工場における薄膜太陽電池の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(6,656百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

その内訳は、リース資産4,547百万円、機械装置及び運搬具1,167百万円、その他942百万円である。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。また、処分予定資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としている。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (液晶パネル生産設備等)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 長期前払費用等	ディスプレイデバイス事業統轄 三重県亀山市
事業用資産 (AV機器生産設備等)	建物及び構築物、 長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった液晶パネルやAV機器の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(47,396百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

その内訳は、建物及び構築物13,527百万円、機械装置及び運搬具16,416百万円、長期前払費用13,137百万円、その他4,316百万円である。

なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。

7 大型液晶操業損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)において、液晶パネル製造設備の操業を一時停止したことに伴う異常操業費用である。

8 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

液晶事業等の構造改革に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための液晶パネル工場の再編及び体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)で発生した休止固定資産の維持管理費用（37,717百万円）、大型液晶の戦略的垂直統合構築推進に向けたたな卸資産評価損等の経営体質改善に要した費用（68,125百万円）が主たる内容である。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりである。

- (1)液晶事業において高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)(平成24年7月17日付で、堺ディスプレイプロダクト(株)に社名変更)において発生した休止固定資産の維持管理費用(12,056百万円)
- (2)主として当社の大型液晶パネルの生産事業縮小に関連するたな卸資産評価損(53,468百万円)
- (3)主として太陽電池事業の構造転換による固定資産の減損損失(31,526百万円)

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 リース資産、長期前払費用等	ソーラーシステム事業本部 奈良県葛城市 富山県富山市他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

遊休状態にあり将来使用見込がなくなった薄膜太陽電池の生産設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(31,526百万円)を事業構造改革費用に含め特別損失に計上している。

その内訳は、建物及び構築物17,568百万円、機械装置及び運搬具4,963百万円、リース資産4,007百万円、長期前払費用2,247百万円、その他2,741百万円である。

なお、回収可能価額の算定は、土地、建物については鑑定評価に基づく正味売却価額によってい
る。また、売却が困難であるその他の資産については正味売却価額を零としている。

- (4)主として太陽電池事業の構造転換によるリース設備解約損等(14,249百万円)
- (5)連結子会社の事業構造改革に要した費用(6,602百万円)
- (6)当社及び主要国内連結子会社における従業員の希望退職に係る費用(25,496百万円)

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,907百万円	239百万円
組替調整額	363百万円	482百万円
税効果調整前	1,544百万円	721百万円
税効果額	1,029百万円	270百万円
その他有価証券評価差額金	515百万円	451百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,691百万円	10,366百万円
組替調整額	92百万円	526百万円
税効果調整前	7,599百万円	9,840百万円
税効果額	2,874百万円	3,925百万円
繰延ヘッジ損益	4,725百万円	5,915百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,137百万円	29,841百万円
組替調整額	- 百万円	309百万円
為替換算調整勘定	5,137百万円	30,150百万円
在外子会社の年金債務調整額		
当期発生額	1,826百万円	943百万円
税効果調整前	1,826百万円	943百万円
税効果額	714百万円	240百万円
在外子会社の年金債務調整額	1,112百万円	703百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	172百万円	71百万円
組替調整額	6百万円	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	178百万円	75百万円
その他の包括利益合計	11,311百万円	35,888百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	10,353	26	3	10,375
合計	10,353	26	3	10,375

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(平成18年10月17日 発行)に付された新株 予約権	普通株式	79,018,964	0	0	79,018,964	

- (注) 1 当連結会計年度期首欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ当連結会計
 年度期首及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,702百万円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	5,502百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	利益剰余金	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	65,924	0	1,176,623
合計	1,110,699	65,924	0	1,176,623
自己株式				
普通株式	10,375	33	10	10,399
合計	10,375	33	10	10,399

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加65,924千株は、平成24年12月27日付及び平成25年3月28日付の第三者割当による新株式の発行による増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年10月17日発行)に付された新株予約権	普通株式	79,018,964	253,698	0	79,272,662	

- (注) 1 当連結会計年度期首欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。
 3 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、平成25年3月28日付の第三者割当による新株式の発行が、社債要項の転換価額の調整事由に該当し、平成25年3月29日付で2,531円から2,522円90銭に転換価額の調整を行ったことによるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	195,325	191,941
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,341	74
使途制限付預金(注)	212	4,001
現金及び現金同等物	193,772	187,866

(注) 前連結会計年度の使途制限付預金は、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金である。また、当連結会計年度の使途制限付預金は、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金及び、次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う、連結除外時の資産及び負債の内訳、並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりである。

シャープディスプレイプロダクト(株)

(平成24年6月30日現在)

流動資産	43,461百万円
固定資産	177,915百万円
繰延資産	590百万円
流動負債	77,297百万円
固定負債	5,941百万円
株式売却後の投資勘定	68,677百万円
関係会社株式売却損	3,346百万円
持分変動損失	705百万円
株式の売却価額	66,000百万円
現金及び現金同等物	857百万円
差引：売却による収入	65,143百万円

なお、シャープディスプレイプロダクト(株)は、平成24年7月17日より、堺ディスプレイプロダクト(株)に社名を変更している。

[次へ](#)

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	48,411	42,203	6,208
工具、器具及び備品	14,758	13,404	1,354
その他	49	48	1
合計	63,218	55,655	7,563

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	38,783	37,093	1,690
工具、器具及び備品	7,606	7,243	363
合計	46,389	44,336	2,053

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法によっている。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,527	1,617
1年超	2,036	436
合計	7,563	2,053

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
 割合が低いため、支払利子込み法によっている。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	10,116	5,502
リース資産減損勘定の取崩額	512	0
減価償却費相当額	9,604	5,502

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	31,444	6,812
1年超	16,647	8,854
合計	48,091	15,666

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,777	1,583
1年超	1,877	2,878
合計	3,654	4,461

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主にエレクトロニクス機器及び電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしている。

その他有価証券は、主に取引先との資本・事業提携及び円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半後である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、為替の変動リスクの軽減を目的とした通貨スワップ取引、社債に係る金利の変動リスクの軽減を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理本部アカウンティングセンターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長に報告している。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われている。また、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理本部資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	195,325	195,325	0
(2) 受取手形及び売掛金	375,411	368,524	6,887
(3) 未収入金	82,044	82,044	0
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	3,357	2,101	1,256
その他有価証券	48,408	48,408	0
資産計	704,545	696,402	8,143
(1) 支払手形及び買掛金	334,095	334,095	0
(2) 電子記録債務	55,389	55,389	0
(3) 短期借入金	212,321	212,321	0
(4) 社債(*1)	217,126	220,966	3,840
(5) 新株予約権付社債	201,068	196,997	4,071
(6) 長期借入金	112,952	115,055	2,103
負債計	1,132,951	1,134,823	1,872
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,519	2,519	0
ヘッジ会計が適用されているもの	9,400	10,570	1,170
デリバティブ取引計	6,881	8,051	1,170

(*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	191,941	191,941	0
(2) 受取手形及び売掛金	424,223	420,346	3,877
(3) 未収入金	139,265	139,265	0
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	1,419	1,433	14
其他有価証券	44,294	44,294	0
資産計	801,142	797,279	3,863
(1) 支払手形及び買掛金	293,047	293,047	0
(2) 電子記録債務	72,074	72,074	0
(3) 短期借入金	674,941	674,941	0
(4) 社債(*1)	195,000	156,441	38,559
(5) 新株予約権付社債	200,354	175,897	24,457
(6) 長期借入金	73,087	73,749	662
負債計	1,508,503	1,446,149	62,354
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	956	956	0
ヘッジ会計が適用されているもの	552	958	406
デリバティブ取引計	1,508	1,914	406

(*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 未収入金

未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
 支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (2) 電子記録債務
 電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 短期借入金
 短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債
 社債については、市場性のあるものは取引所価格、市場性のないものは取引金融機関の提示価格によっている。
- (5) 新株予約権付社債
 新株予約権付社債については、取引所価格によっている。
- (6) 長期借入金
 長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	37,364	103,671
出資金	10,277	7,071

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	195,325	-	-	-
受取手形及び売掛金	326,671	30,026	18,714	-
未収入金	82,044	-	-	-
合計	604,040	30,026	18,714	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	191,941	-	-	-
受取手形及び売掛金	383,221	33,082	7,920	-
未収入金	139,265	-	-	-
合計	714,427	33,082	7,920	-

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	212,321	-	-	-	-	-
社債(*)	22,130	34,996	100,000	-	20,000	40,000
新株予約権付社債	-	201,068	-	-	-	-
長期借入金	-	34,032	8,505	27,988	175	42,252
合計	234,451	270,096	108,505	27,988	20,175	82,252

(*) 1年以内償還予定の社債含む。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	674,941	-	-	-	-	-
社債(*)	35,000	100,000	-	20,000	-	40,000
新株予約権付社債	200,354	-	-	-	-	-
長期借入金	-	451	17,850	12,204	20,580	22,002
合計	910,295	100,451	17,850	32,204	20,580	62,002

(*) 1年以内償還予定の社債含む。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当なし。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当なし。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当なし。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当なし。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	28,106	12,678	15,428
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	28,106	12,678	15,428
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	20,302	27,037	6,735
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	20,302	27,037	6,735
合計	48,408	39,715	8,693

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	31,710	19,635	12,075
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	31,710	19,635	12,075
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	12,584	15,245	2,661
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	12,584	15,245	2,661
合計	44,294	34,880	9,414

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） (単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	13	8	0
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
合計	13	8	0

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） (単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	4,358	307	0
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
合計	4,358	307	0

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,773百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	70,467	-	1,687	1,687
	ユーロ	15,608	-	769	769
	オーストラリアドル	957	-	47	47
	ロシアルーブル	291	-	21	21
	英ポンド	211	-	15	15
	ニュージーランドドル	98	-	6	6
	ポーランドズロチ	80	-	6	6
	スウェーデンクローネ	42	-	3	3
	タイバーツ	16	-	1	1
	シンガポールドル	3	-	0	0
	買建				
	米ドル	6,760	-	23	23
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	5,000	5,000	12	12
	受取米ドル・支払円	10,000	10,000	38	38
合計		109,533	15,000	2,506	2,506

(注)1 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

2 通貨スワップ取引の時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	105,391	-	1,454	1,454
	ユーロ	6,081	-	565	565
	日本円	3,301	-	71	71
	メキシコペソ	798	-	33	33
	オーストラリアドル	784	-	138	138
	ロシアルーブル	303	-	26	26
	スウェーデンクローネ	268	-	1	1
	ニュージーランドドル	171	-	32	32
	英ポンド	125	-	10	10
	ポーランドズロチ	108	-	12	12
	スイスフラン	83	-	0	0
	ノルウェークローネ	30	-	0	0
	シンガポールドル	28	-	5	5
	タイバーツ	1	-	0	0
	買建				
	米ドル	14,973	-	245	245
	ユーロ	618	-	4	4
	日本円	40	-	1	1
合計		133,103	-	951	951

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	5,000	5,000	47	47
	支払固定・受取変動	5,000	5,000	34	34
	合計	10,000	10,000	13	13

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	5,000	-	12	12
	支払固定・受取変動	5,000	-	17	17
	合計	10,000	-	5	5

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		188,703	-	7,341
	ユーロ		20,235	-	1,293
	カナダドル		3,709	-	1
	オーストラリアドル		2,102	-	88
	メキシコペソ		1,892	-	58
	スウェーデンクローネ		435	-	8
	香港ドル		396	-	31
	ロシアルーブル		381	-	61
	英ポンド		364	-	29
	ニュージーランドドル		239	-	19
	ポーランドズロチ		132	-	9
	シンガポールドル		87	-	6
	ノルウェークローネ		71	-	1
	スイスフラン	63	-	0	
	タイバーツ	55	-	1	
	買建	買掛金			
	米ドル		18,401	3,840	466
	ユーロ		1,296	384	6
日本円	10		-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		25,815	-	1,049
	香港ドル		27	-	2
	タイバーツ		24	-	2
	ユーロ	7	-	0	
	買建	買掛金			
米ドル	5,945		1,661	117	
	合計		270,389	5,885	10,570

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		36,537	-	964
	ユーロ		7,198	-	677
	カナダドル		2,936	-	20
	メキシコペソ		2,570	-	84
	オーストラリアドル		2,306	-	189
	英ポンド		419	-	9
	ロシアルーブル		409	-	21
	タイバーツ		355	-	20
	香港ドル		262	-	40
	ニュージーランドドル		227	-	7
	シンガポールドル		224	-	28
	ポーランドズロチ		113	-	13
	スウェーデンクローネ		34	-	0
	買建	買掛金			
米ドル	10,892		-	621	
日本円	659		-	10	
ユーロ	384		-	44	
英ポンド	147	-	1		
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		30,266	-	147
	ユーロ		4,007	-	109
	タイバーツ	37	-	9	
	香港ドル	34	-	6	
	買建	買掛金			
米ドル	3,475		-	165	
ユーロ	21		-	0	
合計			103,512	-	958

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。
 また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	348,986	329,085
(2)年金資産	268,758	224,509
(3)未積立退職給付債務<(1) + (2)>	80,228	104,576
(4)未認識数理計算上の差異	129,560	145,344
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)	23,122	20,059
(6)前払年金費用	27,975	22,377
(7)退職給付引当金<(3) + (4) + (5) - (6)>	1,765	1,668

前連結会計年度

(注) 上記(7)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金4,235百万円を計上している。

当連結会計年度

(注) 上記(7)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金4,833百万円を計上している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用	12,398	11,672
(2)利息費用	8,832	8,438
(3)期待運用収益	10,458	7,951
(4)数理計算上の差異の費用処理額	11,814	12,888
(5)過去勤務債務の費用処理額	3,017	3,015
(6)退職給付費用<(1) + (2) + (3) + (4) + (5)>	19,569	22,032

当連結会計年度

(注) 上記(6)退職給付費用のほかに、従業員の希望退職に係る費用25,496百万円を、特別損失の「事業構造改革費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
(2)割引率	2.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	3.7%	3.1%
(4)過去勤務債務の額の処理年数	16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。)	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	70,797	73,924
未払金	12,904	5,109
未払費用	20,047	15,997
訴訟損失引当金		12,249
建物及び構築物	962	12,255
機械装置及び運搬具	1,466	10,577
ソフトウェア	17,113	14,961
長期前払費用	14,104	21,914
繰越欠損金	161,893	247,570
その他	32,950	51,664
繰延税金資産小計	332,236	466,220
評価性引当額	197,223	427,832
繰延税金資産合計	135,013	38,388
(2)繰延税金負債		
税務上の諸準備金	42,445	3,258
前払年金費用	9,966	8,304
その他有価証券評価差額金	3,087	3,339
その他	7,019	6,934
繰延税金負債合計	62,517	21,835
繰延税金資産(負債)の純額	72,496	16,553

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - その他	90,394	19,369
固定資産 - 投資その他の資産のその他	11,421	11,571
流動負債 - その他	15	343
固定負債 - その他	29,304	14,044
差引計	72,496	16,553

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成24年3月27日に鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)を中心とするグループ企業4社との間で、資本業務提携を実施することに合意した。

そして、当資本業務提携に関連して当社は、当社所有のシャープディスプレイプロダクト(株)(以下「SDP」という。)の株式の一部を、鴻海精密工業の代表を務める郭台銘氏の投資会社であるSIO International Holdings Limitedに譲渡した。

また、当社は、平成24年4月10日付で凸版印刷(株)、大日本印刷(株)との間で、SDPに対し、凸版印刷(株)、大日本印刷(株)及び大日本印刷(株)の100%子会社である(株)DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を統合させることについて基本合意書を締結し、具体的な検討を進めた。

そして、平成24年5月24日に開催された当社取締役会において、事業分離先である凸版印刷(株)及び大日本印刷(株)とそれぞれ、事業統合契約を締結し、SDPに対して、凸版印刷(株)、大日本印刷(株)及び(株)DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、簡易吸収分割の方式により承継させることを決議し、平成24年8月11日付で当該簡易吸収分割の効力が発生した。

1. 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

SIO International Holdings Limited、凸版印刷(株)、大日本印刷(株)及び(株)DNPカラーテクノ堺

(2)分離した事業の内容

液晶ディスプレイの開発、製造及び販売

(3)事業分離を行った主な理由

鴻海精密工業の購買力を活用したSDPの高稼働率維持を通じて、コスト力強化と収益性改善を図るとともに、液晶カラーフィルター事業をSDPに統合することにより、液晶パネルの主要部材であるカラーフィルターも含めた大型液晶事業の一層の効率化を図り、同事業の競争力強化を目指すためである。

(4)事業分離日

株式譲渡 平成24年7月12日

簡易吸収分割 平成24年8月11日

(5)その他取引の概要に関する事項(法的形式を含む)

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

簡易吸収分割 凸版印刷(株)、大日本印刷(株)及び(株)DNPカラーテクノ堺を分割会社とし、SDPを承継会社とする簡易吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損	3,346百万円
持分変動損失	705百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	43,461百万円
固定資産	177,915百万円
繰延資産	590百万円
資産合計	221,966百万円
流動負債	77,297百万円
固定負債	5,941百万円
負債合計	83,238百万円

(3) 会計処理

移転した液晶ディスプレイの開発、製造及び販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額等を移転損益として認識している。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

電子部品セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	- 百万円
営業利益	107百万円

5. 継続的関与の主な概要

S D P からの液晶ディスプレイの購入取引及びS D P への従業員の出向

なお、シャープディスプレイプロダクト(株)は、平成24年7月17日より、堺ディスプレイプロダクト(株)に社名を変更している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品の製造及び販売方法の共通性に基づき、「エレクトロニクス機器」事業並びに「電子部品」事業の2つを報告セグメントとしている。

「エレクトロニクス機器」事業は、主に、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器等の最終製品を生産・販売し、「電子部品」事業は、他社並びに当社グループの「エレクトロニクス機器」事業部門に向けて、電子部品の製造・販売または供給を行っている。

各事業の主要な製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品名
エレクトロニクス機器	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、ファクシミリ、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、LED照明機器、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機等の電子・電気機器
電子部品	アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、結晶太陽電池、薄膜太陽電池、CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、衛星放送用部品、高周波モジュール、LED、光通信用部品等の電子部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、親会社本社の販売及び流通部門の償却資産、並びに販売子会社の事業部門に直接配分出来ない償却資産等は、各報告セグメントに配分していない。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,630,555	825,295	2,455,850		2,455,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	444	357,713	358,157	358,157	
計	1,630,999	1,183,008	2,814,007	358,157	2,455,850
セグメント利益又は損失()	51,008	54,699	3,691	33,861	37,552
セグメント資産	632,365	1,424,434	2,056,799	557,336	2,614,135
その他の項目					
減価償却費(注3)	73,497	166,030	239,527	7,563	247,090
のれん償却額	3,336	1,730	5,066	121	5,187
持分法適用会社への 投資額	3,340	7,969	11,309	22,807	34,116
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	67,309	123,904	191,213	13,493	204,706

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 33,861百万円には、セグメント間取引消去1,061百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 35,704百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額557,336百万円には、セグメント間取引消去 18,788百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産576,124百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、繰延税金資産、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額22,807百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,493百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,338,417	1,140,169	2,478,586		2,478,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,324	235,944	237,268	237,268	
計	1,339,741	1,376,113	2,715,854	237,268	2,478,586
セグメント利益又は損失()	46,695	159,007	112,312	33,954	146,266
セグメント資産	599,676	1,025,230	1,624,906	462,857	2,087,763
その他の項目					
減価償却費(注3)	64,747	111,747	176,494	4,518	181,012
のれん償却額	2,826	1,788	4,614	116	4,730
持分法適用会社への 投資額	3,389	74,400	77,789	25,245	103,034
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	52,295	69,568	121,863	8,142	130,005

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 33,954百万円には、セグメント間取引消去1,117百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 36,306百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額462,857百万円には、セグメント間取引消去 11,532百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産474,389百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額25,245百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,142百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。
 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶	液晶 カラーテレビ	その他	合計
外部顧客への売上高	420,226	581,357	1,454,267	2,455,850

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
1,181,168	483,298	240,668	550,716	2,455,850

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
780,396	92,046	872,442

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	108,556	電子部品

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶	液晶 カラーテレビ	その他	合計
外部顧客への売上高	650,847	388,436	1,439,303	2,478,586

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
1,007,264	667,933	263,777	539,612	2,478,586

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
461,539	102,160	563,699

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	320,433	電子部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	全社・消去	合計
減損損失	542	6,114		6,656

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	全社・消去	合計
減損損失	13,374	65,039	509	78,922

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない建物等に係るものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	全社・消去	合計
当期償却額	3,336	1,730	5,066	121	5,187
当期末残高	7,313	15,470	22,783	346	23,129

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	全社・消去	合計
当期償却額	2,826	1,788	4,614	116	4,730
当期末残高	5,414	15,577	20,991	73	21,064

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	568.83円	106.90円
1株当たり当期純損失()	341.78円	489.83円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	- 円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失()(百万円)	376,076	545,347
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	376,076	545,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,335	1,113,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	同左

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社の報告セグメントの区分は、当連結会計年度において「エレクトロニクス機器」「電子部品」としていたが、平成25年4月1日付の組織変更に伴い、翌連結会計年度(平成26年3月期)より従来の「エレクトロニクス機器」を「プロダクトビジネス」に、従来の「電子部品」を「デバイスビジネス」に名称を変更し、また、「電子部品」に含まれていた太陽電池事業を「プロダクトビジネス」に含めて開示することとする。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりである。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,598,312	880,274	2,478,586		2,478,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	893	237,271	238,164	238,164	
計	1,599,205	1,117,545	2,716,750	238,164	2,478,586
セグメント利益又は損失()	42,198	154,510	112,312	33,954	146,266
セグメント資産	889,353	735,238	1,624,591	463,172	2,087,763
その他の項目					
減価償却費(注3)	72,323	104,171	176,494	4,518	181,012
のれん償却額	4,614	0	4,614	116	4,730
持分法適用会社への 投資額	7,034	70,755	77,789	25,245	103,034
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	55,454	66,409	121,863	8,142	130,005

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 33,954百万円には、セグメント間取引消去1,117百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 36,306百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額463,172百万円には、セグメント間取引消去 11,217百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産474,389百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額25,245百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,142百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。
 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認された。

1 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成25年3月期において525,030,530,462円の繰越利益剰余金の欠損を計上している。この欠損を補填し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、当社は、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うこととした。

なお、本件は、いずれも当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、また、発行済株式総数、株主の所有株式数等に影響を与えない。

2 資本金の額の減少の内容

平成25年3月31日現在の資本金の額212,336,938,238円のうち162,336,938,238円を減少し、減少する資本金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替える。

3 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

(1) 資本準備金

平成25年3月31日現在の資本準備金の額269,076,762,667円のうち256,576,762,667円を減少し、減少する資本準備金の額の全額を「その他資本剰余金」に振り替える。

(2) 利益準備金

平成25年3月31日現在の利益準備金の額26,115,000,000円の全額を減少し、減少する利益準備金の額の全額を「繰越利益剰余金」に振り替える。

4 剰余金の処分の内容

上記による資本金及び資本準備金振替計上後のその他資本剰余金426,015,533,792円のうち414,448,530,462円、退職給与積立金1,756,000,000円並びに別途積立金76,950,000,000円を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、欠損を補填する。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	414,448,530,462円
退職給与積立金	1,756,000,000円
別途積立金	76,950,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	493,154,530,462円
---------	------------------

5 減資等のスケジュール

平成25年5月14日	取締役会決議
平成25年5月27日	債権者異議申述公告
平成25年6月25日	定時株主総会決議
平成25年6月27日	債権者異議申述最終期日
平成25年6月28日	効力発生日

(経営改善対策の継続)

当社は、平成25年5月30日開催の取締役会において、人件費削減に関する経営改善対策を継続することについて決定し、労働組合との協議が必要な内容については、同日、労働組合に申し入れを行い、平成25年6月20日に合意が成立した。

1 経営改善対策を継続する理由

当社グループは業績回復に向け、現在、管理職及び一般社員（組合員）の給与減額、賞与の見直し等、人件費の削減をしている。

今般、当社グループを取り巻く厳しい経営環境に対応し、「再生と成長」に向けて財務体質の改善をより確かなものとするため、以下の対策を継続することとした。

2 経営改善対策継続の内容

(1) 管理職への対策

給与減額

平成24年10月～平成25年9月の期間で実施中の10%の減額を、「5%の減額」として継続

実施期間：平成25年10月～平成26年3月

平成24年4月～9月に5%の減額を実施している。

賞与の見直し

前年度対比で約30%の削減を行った平成24年6月賞与支給に対し、平成25年12月賞与を半減して支給（平成24年12月賞与、及び平成25年6月賞与と同様）

その他

労働組合に申し入れを行った諸手当・福利厚生等の対策継続の内、管理職も同じ基準が適用されている内容について継続実施

実施期間：平成25年10月～平成26年3月

(2) 一般社員（組合員）への対策

給与減額

平成24年10月～平成25年9月の期間で実施中の7%の減額を、「2%の減額」として継続

実施期間：平成25年10月～平成26年3月

平成24年5月～9月に2%の減額を実施している。

賞与の見直し

業績連動方式にて決定した水準での平成24年6月賞与支給に対し、平成25年12月賞与を半減して支給（平成24年12月賞与、及び平成25年6月賞与と同様）

その他

時間外等手当割増率の法定基準までの引き下げ、出張関連手当の引き下げ、福利厚生制度の休止等の対策の継続実施

実施期間：平成25年10月～平成26年3月

3 損益に与える影響額

今回の対策の実施により、平成26年3月期事業年度において約80億円、同連結会計年度において約100億円の固定費削減を見込んでいる。

(Qualcommに対する第2次第三者割当に係る新株式の発行)

当社とQualcomm Incorporated(以下「クアルコム」という。)の100%出資子会社であるPixtronix, Inc.との間の次世代のMEMS(Micro Electro Mechanical System:微小電子機械システム)ディスプレイの共同開発を目的とする業務提携に関する平成24年12月4日付の共同開発契約及びクアルコムとの間の第三者割当増資に関する平成24年12月4日付の出資引受契約に基づき、2回に分けて行うこととしていたクアルコムを割当先とする第三者割当による新株式の発行のうち、平成25年6月7日開催の当社取締役会において決議しました、第2次分の第三者割当による新株式の発行につきましては、平成25年6月24日に予定どおり払込みが完了した。

1 新株式発行の概要

発行新株式数	普通株式 11,868,000株
発行価額	1株につき502円
発行価額の総額	5,957,736,000円
増加する資本金の額	2,978,868,000円
増加する資本準備金の額	2,978,868,000円
募集又は割当方法 (割当先及び割当株数)	第三者割当の方法による。 (Qualcomm Incorporated 11,868,000株)
払込期日	平成25年6月24日

2 資金の用途

次世代MEMSディスプレイ生産技術開発経費、及び次世代MEMSディスプレイ生産技術開発用設備投資への支出を予定している。

(借入契約の締結)

当社は、平成24年9月27日に締結し平成25年6月30日に期日が到来する既存シンジケートローン3,600億円の契約更改、及び新規シンジケートローン1,500億円の設定について、平成25年6月25日に契約を締結した。

	既存シンジケートローン	新規シンジケートローン
金額	3,600億円	1,500億円(上限)
形態	タームローン 1,800億円 融資枠(アンコミット型)1,800億円(上限)	融資枠(アンコミット型)
資金使途	運転資金	転換社債償還資金
アレンジャー 兼エージェント	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	同左
契約期間	平成25年6月28日から 平成28年3月31日まで	平成25年6月25日から 平成28年3月31日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ(株) (注) 1	第19回 無担保社債	平成17年 5月31日	20,000 (20,000)	0	0.970	なし	平成24年 6月20日
シャープ(株) (注) 1	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	30,000	30,000 (30,000)	1.423	なし	平成26年 3月19日
シャープ(株)	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000	10,000	2.068	なし	平成31年 3月19日
シャープ(株)	第24回 無担保社債	平成21年 9月16日	100,000	100,000	0.846	なし	平成26年 9月16日
シャープ(株)	第25回 無担保社債	平成21年 9月16日	20,000	20,000	1.141	なし	平成28年 9月16日
シャープ(株)	第26回 無担保社債	平成21年 9月16日	30,000	30,000	1.604	なし	平成31年 9月13日
シャープ(株) (注) 1、4	第20回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 10月17日	201,068	200,354 (200,354)	0	なし	平成25年 9月30日
シャープ・インターナショナル・ ファイナンス(ユナイテッドキング ダム)ピー・エル・シー (注) 1、2、3	(在外子会社) ユーロ円建 メディアム・ター ム・ノート	平成17年 9月13日 ~ 平成24年 2月27日	6,996 (2,000)	5,000 (5,000)	0.250 ~ 1.177	なし	平成24年 8月29日 ~ 平成25年 4月2日
	(在外子会社) ポンド建 ディスカウント・ ノート	平成24年 3月26日	130 (130) {1,000千英 ポンド}	0	0.500	なし	平成24年 4月26日
合計			418,194	395,354			

- (注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。
 2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}している。
 3 在外子会社シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シーの発行しているものを集約している。
 4 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	
発行価額の総額(百万円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日~平成25年9月27日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる数(この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)で除して得られる金額となる。

上記転換価額（本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額のことをいう。）は、当期末現在金2,522円90銭である。ただし、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

なお、平成25年3月28日付の第三者割当による新株式の発行が、社債要項の転換価額の調整事由に該当したことから、平成25年3月29日付で2,531円から2,522円90銭に転換価額の調整を行っている。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
235,354	100,000	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	199,085	610,254	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,236	64,687	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	12,546	13,818	3.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	112,952	73,087	1.8	平成26年6月30日 ~ 平成46年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,144	17,223	3.9	平成26年4月1日 ~ 平成32年8月31日
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年以内返済)	351,000	0	-	
合計	708,963	779,069		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	451	17,850	12,204	20,580
リース債務	10,109	3,710	1,967	994

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	458,604	1,104,166	1,782,455	2,478,586
税金等調整前 四半期(当期)純損失()	(百万円)	136,244	322,855	355,092	466,187
四半期(当期)純損失()	(百万円)	138,400	387,584	424,347	545,347
1株当たり 四半期(当期)純損失()	(円)	125.78	352.25	384.49	489.83

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失()	(円)	125.78	226.47	33.11	105.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,152	122,030
受取手形	52	2 462
売掛金	1 360,887	1, 2 378,407
製品	91,069	2 54,680
仕掛品	252,121	2 77,653
原材料及び貯蔵品	35,748	2 28,133
前渡金	25,631	30,093
前払費用	1,035	654
繰延税金資産	61,597	0
関係会社短期貸付金	16,881	32,259
未収入金	1 87,528	1, 2 49,500
その他	81,631	19,572
貸倒引当金	6,349	7,125
流動資産合計	1,136,991	786,324
固定資産		
有形固定資産		
建物	627,902	604,396
減価償却累計額	359,564	371,865
建物(純額)	268,338	2 232,530
構築物	38,164	36,828
減価償却累計額	26,139	27,060
構築物(純額)	12,025	2 9,768
機械及び装置	1,327,377	1,158,973
減価償却累計額	1,217,275	1,093,080
機械及び装置(純額)	110,101	2 65,892
車両運搬具	860	761
減価償却累計額	805	728
車両運搬具(純額)	54	32
工具、器具及び備品	320,794	308,240
減価償却累計額	303,519	295,524
工具、器具及び備品(純額)	17,275	2 12,715
土地	94,097	2 87,515
リース資産	29,109	57,156
減価償却累計額	9,085	24,073
リース資産(純額)	20,024	33,083
建設仮勘定	72,107	16,020
有形固定資産合計	594,024	457,558
無形固定資産		
工業所有権	9,348	4,694
施設利用権	472	407
ソフトウェア	35,068	26,262
のれん	-	278
無形固定資産合計	44,889	31,642

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	51,193	2 47,142
関係会社株式	324,525	254,409
出資金	48	54
関係会社出資金	2 45,528	2 41,096
従業員に対する長期貸付金	4	4
関係会社長期貸付金	-	982
長期前払費用	69,780	31,016
前払年金費用	22,956	19,524
その他	5,083	3,913
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	519,108	398,132
固定資産合計	1,158,022	887,333
繰延資産		
社債発行費	1,458	610
繰延資産合計	1,458	610
資産合計	2,296,471	1,674,268
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,169	1 1,049
電子記録債務	1 55,690	1 70,877
買掛金	1 291,433	1 202,201
短期借入金	113,998	1, 2 545,357
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	200,354
コマーシャル・ペーパー	351,000	0
リース債務	1 8,849	1 10,106
未払金	1 70,388	1 33,211
未払費用	1 94,429	1 121,465
未払法人税等	0	376
繰延税金負債	-	255
前受金	1 97,629	1 49,053
預り金	1 73,482	1 39,437
賞与引当金	15,700	7,800
製品保証引当金	5,130	3,600
訴訟損失引当金	-	32,320
その他	9,496	1,264
流動負債合計	1,210,396	1,348,732
固定負債		
社債	190,000	160,000
新株予約権付社債	201,068	0
長期借入金	82,300	69,500
リース債務	1 15,738	1 12,675
繰延税金負債	15,931	11,731
その他	2,148	6,900
固定負債合計	507,186	260,807
負債合計	1,717,583	1,609,539

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,675	212,336
資本剰余金		
資本準備金	261,415	269,076
その他資本剰余金	7,112	7,101
資本剰余金合計	268,527	276,178
利益剰余金		
利益準備金	26,115	26,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,303	1,469
固定資産圧縮積立金	4,395	4,292
退職給与積立金	1,756	1,756
別途積立金	423,950	76,950
繰越利益剰余金	340,584	525,030
利益剰余金合計	120,934	414,448
自己株式	13,875	13,872
株主資本合計	580,261	60,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,520	5,116
繰延ヘッジ損益	5,893	583
評価・換算差額等合計	1,373	4,533
純資産合計	578,888	64,728
負債純資産合計	2,296,471	1,674,268

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,873,629	1,787,116
売上原価		
製品期首たな卸高	90,768	91,069
当期製品製造原価	5 971,331	5 932,284
当期製品仕入高	816,390	854,303
製品他勘定振替高	3 28,696	3 42,540
合計	1,849,794	1,835,117
製品期末たな卸高	91,069	54,680
売上原価合計	1, 2 1,758,724	1, 2 1,780,437
売上総利益	114,905	6,678
販売費及び一般管理費	4, 5 229,832	4, 5 205,610
営業損失()	114,927	198,931
営業外収益		
受取利息	139	1,015
受取配当金	1 52,857	1 22,707
固定資産賃貸料	1 10,801	1 6,246
その他	8,593	5,877
営業外収益合計	72,391	35,847
営業外費用		
支払利息	2,429	7,267
社債利息	2,495	2,232
コマーシャル・ペーパー利息	339	246
稼働停止設備減価償却費	6,360	7,356
稼働停止設備リース料	631	8,429
その他	36,982	45,473
営業外費用合計	49,239	71,006
経常損失()	91,774	234,089
特別利益		
固定資産売却益	6 1,974	6 3,097
投資有価証券売却益	-	715
助成金収入	10,000	0
特別利益合計	11,974	3,813
特別損失		
固定資産除売却損	7 5,638	7 14,177
減損損失	8 5,410	8 47,396
投資有価証券評価損	0	793
関係会社株式評価損	0	5,058
関係会社出資金評価損	-	6,835
関係会社株式売却損	-	29
品質補償損失	11,500	0
大型液晶操業損失	9 10,472	0
事業構造改革費用	2, 10 109,457	2, 10 118,761
和解金	18,856	17,898
訴訟損失引当金繰入額	-	32,320
特別損失合計	161,335	243,272

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
税引前当期純損失 ()	241,136	473,549
法人税、住民税及び事業税	2,740	2,861
法人税等調整額	115,970	53,471
法人税等合計	118,710	56,332
当期純損失 ()	359,846	529,881

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		677,097	65.3	438,841	57.9
労務費	1	113,004	10.9	93,768	12.4
経費	2	246,360	23.8	225,206	29.7
当期総製造費用		1,036,462	100.0	757,816	100.0
仕掛品期首たな卸高		186,990		252,121	
合計		1,223,452		1,009,938	
仕掛品期末たな卸高		252,121		77,653	
当期製品製造原価		971,331		932,284	

- (注) 1 労務費のうち、賞与引当金繰入額は、前事業年度9,756百万円、当事業年度4,729百万円である。
 2 経費のうち、主なものは減価償却費(前事業年度171,495百万円、当事業年度140,297百万円)である。

原価計算の方法

材料については標準使用量及び予定価格を、また、労務費及び経費については、予定操業度に基づいた予定賃率を用い、これに単位製品の予定作業時間を乗じたいわゆる原価計算基準という現実的標準原価(予定原価)をもって計算している。なお、期末においては、予定原価と実際原価との差額を調整して実際原価に修正している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	204,675	204,675
当期変動額		
新株の発行	-	7,661
当期変動額合計	-	7,661
当期末残高	204,675	212,336
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	261,415	261,415
当期変動額		
新株の発行	-	7,661
当期変動額合計	-	7,661
当期末残高	261,415	269,076
その他資本剰余金		
当期首残高	7,115	7,112
当期変動額		
自己株式の処分	2	10
当期変動額合計	2	10
当期末残高	7,112	7,101
資本剰余金合計		
当期首残高	268,530	268,527
当期変動額		
新株の発行	-	7,661
自己株式の処分	2	10
当期変動額合計	2	7,650
当期末残高	268,527	276,178
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	26,115	26,115
当期末残高	26,115	26,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	10,756	5,303
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	5,453	3,834
当期変動額合計	5,453	3,834
当期末残高	5,303	1,469
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	4,146	4,395
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	249	0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	103
当期変動額合計	249	103
当期末残高	4,395	4,292

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
退職給与積立金		
当期首残高	1,756	1,756
当期末残高	1,756	1,756
別途積立金		
当期首残高	417,950	423,950
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	0
別途積立金の取崩	0	347,000
当期変動額合計	6,000	347,000
当期末残高	423,950	76,950
繰越利益剰余金		
当期首残高	33,261	340,584
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	5,453	3,834
固定資産圧縮積立金の積立	249	0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	103
別途積立金の積立	6,000	0
別途積立金の取崩	0	347,000
剰余金の配当	13,204	5,501
当期純損失()	359,846	529,881
当期変動額合計	373,846	184,445
当期末残高	340,584	525,030
利益剰余金合計		
当期首残高	493,984	120,934
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	13,204	5,501
当期純損失()	359,846	529,881
当期変動額合計	373,050	535,382
当期末残高	120,934	414,448
自己株式		
当期首残高	13,863	13,875
当期変動額		
自己株式の取得	17	9
自己株式の処分	5	13
当期変動額合計	12	3
当期末残高	13,875	13,872

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	953,327	580,261
当期変動額		
新株の発行	-	15,322
剰余金の配当	13,204	5,501
当期純損失()	359,846	529,881
自己株式の取得	17	9
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	373,066	520,066
当期末残高	580,261	60,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,067	4,520
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	547	596
当期変動額合計	547	596
当期末残高	4,520	5,116
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,050	5,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,842	5,310
当期変動額合計	4,842	5,310
当期末残高	5,893	583
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,016	1,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,390	5,907
当期変動額合計	5,390	5,907
当期末残高	1,373	4,533
純資産合計		
当期首残高	957,344	578,888
当期変動額		
新株の発行	-	15,322
剰余金の配当	13,204	5,501
当期純損失()	359,846	529,881
自己株式の取得	17	9
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,390	5,907
当期変動額合計	378,456	514,159
当期末残高	578,888	64,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

貯蔵品...最終取得原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っている。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。

6 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる損益への影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において区分掲記していた「立替金」(当事業年度452百万円)は、その金額が資産合計の100分の1以下となったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することとした。また、前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期貸付金」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた56,410百万円は、「立替金」42,102百万円を含めた「その他」81,631百万円、「関係会社短期貸付金」16,881百万円として組み替えている。

- 2 前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた28,039百万円は、「前払年金費用」22,956百万円、「その他」5,083百万円として組み替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた「固定資産賃貸費用」(当事業年度3,463百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとした。また、前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「稼働停止設備減価償却費」、「稼働停止設備リース料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた37,263百万円は、「固定資産賃貸費用」6,712百万円を含めた「その他」36,982百万円、「稼働停止設備減価償却費」6,360百万円、「稼働停止設備リース料」631百万円として組み替えている。

(追加情報)

(業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行に係る払込期間の終了)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	197,996百万円	212,876百万円
未収入金	46,027百万円	25,848百万円
支払手形、電子記録債務及び買掛金	74,770百万円	54,583百万円
未払費用	15,468百万円	36,054百万円
預り金	71,559百万円	38,313百万円
その他の負債	63,575百万円	39,672百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	0百万円	24百万円
売掛金	0百万円	99,952百万円
製品	0百万円	50,313百万円
仕掛品	0百万円	76,209百万円
原材料及び貯蔵品	0百万円	23,799百万円
未収入金	0百万円	6,499百万円
建物	0百万円	226,565百万円
構築物	0百万円	9,570百万円
機械及び装置	0百万円	32,369百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3,075百万円
土地	0百万円	87,515百万円
投資有価証券	0百万円	39,878百万円
関係会社出資金	7,798百万円	4,532百万円
計	7,798百万円	660,307百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	0百万円	309,974百万円

上記担保資産の一部は、平成24年9月27日に締結した金銭消費貸借契約に基づく融資枠（アンコミット型）180,000百万円（上限）のうち融資未実行残高50,000百万円の担保に供している。

なお、当事業年度における関係会社出資金4,532百万円は、関係会社の長期借入金20,393百万円の担保に供しており、前事業年度における関係会社出資金7,798百万円は、関係会社の長期借入金20,117百万円の担保に供している。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	27,349百万円	23,103百万円
銀行借入に対する保証		
ピー・ティー・シャープ・セミ コンダクター・インドネシア	354百万円	235百万円
計	27,704百万円	23,338百万円

(2) 経営指導念書等

子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
シャープ・インターナシヨナ ル・ファイナンス(ユナイテッド キングダム)ピー・エル・シー	5,000百万円	5,000百万円

4 その他

前事業年度(平成24年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当事業年度(平成25年3月31日)

同上

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,193,098百万円	1,118,758百万円
仕入高	955,801百万円	901,514百万円
受取配当金	51,956百万円	21,893百万円
固定資産賃貸料	5,108百万円	3,890百万円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価及び特別損失（事業構造改革費用）に含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	48,248百万円	4,599百万円
特別損失（事業構造改革費用）	42,623百万円	53,467百万円
計	90,871百万円	58,066百万円

3 他勘定振替高

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

製品から販売費及び一般管理費他へ振替えたものである。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

同上

4 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運送費	12,308百万円	12,205百万円
広告宣伝費	22,648百万円	19,946百万円
特許権使用料	29,268百万円	22,467百万円
委託サービス代行料	18,171百万円	13,292百万円
(うち、製品保証引当金繰入額)	(5,130百万円)	(3,600百万円)
従業員給料及び諸手当	41,172百万円	35,961百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(4,307百万円)	(2,145百万円)
退職給付費用	5,660百万円	6,622百万円
業務委託料	21,284百万円	28,248百万円
減価償却費	7,279百万円	8,568百万円
研究開発費	36,529百万円	32,380百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,636百万円)	(924百万円)

□ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費	72%	70%
一般管理費	28%	30%

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	153,575百万円	137,111百万円

6 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	1,483百万円	2,466百万円
機械及び装置他	490百万円	631百万円
計	1,974百万円	3,097百万円

7 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	0百万円	2,982百万円
機械及び装置	1,187百万円	1,695百万円
工具、器具及び備品	3百万円	797百万円
建物	0百万円	47百万円
ソフトウェア他	0百万円	2百万円
計	1,190百万円	5,525百万円

除却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	540百万円	505百万円
工具、器具及び備品	960百万円	644百万円
建物	857百万円	1,308百万円
長期前払費用	0百万円	5,001百万円
ソフトウェア他	2,089百万円	1,191百万円
計	4,447百万円	8,651百万円

合計

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	1百万円	2,982百万円
機械及び装置	1,727百万円	2,200百万円
工具、器具及び備品	964百万円	1,442百万円
建物	857百万円	1,356百万円
長期前払費用	0百万円	5,001百万円
ソフトウェア他	2,089百万円	1,193百万円
計	5,638百万円	14,177百万円

8 減損損失の内訳

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	リース資産等	ソーラーシステム事業本部 葛城工場 奈良県葛城市

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

葛城工場において遊休状態にあり、将来使用見込がなくなった薄膜太陽電池の生産設備の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(5,410百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

その内訳は、リース資産4,547百万円、機械及び装置447百万円、その他416百万円である。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。また、処分予定資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としている。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (液晶パネル生産設備等)	建物、機械及び装置、長期前払費用等	ディスプレイデバイス事業統轄 三重県亀山市
事業用資産 (AV機器生産設備等)	建物、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった液晶パネルやAV機器の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(47,396百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

その内訳は、建物12,688百万円、機械及び装置16,415百万円、長期前払費用13,136百万円、その他5,155百万円である。

なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。

9 大型液晶操業損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

液晶パネル製造設備の操業を一時停止したことに伴う異常操業費用である。

10 事業構造改革費用

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

液晶事業等の構造改革に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための液晶パネル工場の再編及び体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用（30,438百万円）、大型液晶の戦略的垂直統合構築推進に向けたたな卸資産評価損等の経営体質改善に要した費用（68,124百万円）が主たる内容である。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりである。

- (1)液晶事業において高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用（3,257百万円）
- (2)主として大型液晶パネルの生産事業縮小に関連するたな卸資産評価損（53,467百万円）
- (3)主として太陽電池事業の構造転換による固定資産の減損損失（26,686百万円）

用途	種類	場所
遊休資産	建物、リース資産、長期前払費用等	ソーラーシステム事業本部 奈良県葛城市 富山県富山市他

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

遊休状態にあり将来使用見込がなくなった薄膜太陽電池の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(26,686百万円)を事業構造改革費用に含め特別損失に計上している。

その内訳は、建物16,299百万円、リース資産3,995百万円、長期前払費用2,247百万円、その他4,144百万円である。

なお、回収可能価額の算定は、土地、建物については鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。また、売却が困難であるその他の資産については正味売却価額を零としている。

- (4)主として太陽電池事業の構造転換によるリース設備解約損等（14,249百万円）
- (5)従業員の希望退職に係る費用（21,100百万円）

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	10,353	26	3	10,375
合計	10,353	26	3	10,375

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	10,375	33	10	10,399
合計	10,375	33	10	10,399

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	47,362	41,285	6,076
工具、器具及び備品	14,067	12,815	1,251
車両運搬具	265	252	13
その他	45	43	1
合計	61,740	54,398	7,342

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	38,553	36,885	1,667
工具、器具及び備品	7,412	7,080	332
車両運搬具	87	85	1
その他	13	13	0
合計	46,067	44,064	2,002

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,358	1,585
1年超	1,983	417
合計	7,342	2,002

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	9,563	5,335
減価償却費相当額	9,563	5,335

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 (未経過支払リース料)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	11,107	3,256
1年超	5,038	2,006
合計	16,145	5,263

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,768	1,612	1,155
計	2,768	1,612	1,155

当事業年度末(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	1,083	1,098	14
計	1,083	1,098	14

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
子会社株式	349,440	214,589
関連会社株式	17,845	79,832
計	367,285	294,421

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	63,757	68,397
未払金	12,364	4,084
未払費用	6,466	8,025
訴訟損失引当金	-	12,249
建物	34	10,412
機械及び装置	220	8,197
ソフトウェア	16,717	14,169
長期前払費用	14,104	21,914
繰越欠損金	133,677	242,548
その他	28,113	26,620
繰延税金資産小計	275,452	416,615
評価性引当額	196,191	415,719
繰延税金資産合計	79,261	896
(2)繰延税金負債		
特別償却準備金	3,237	896
固定資産圧縮積立金	2,419	2,362
前払年金費用	7,788	6,553
連結子法人投資簿価修正	17,664	0
その他	2,487	3,071
繰延税金負債合計	33,595	12,882
繰延税金資産(負債)の純額	45,666	11,986

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載していない。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	526.10円	55.50円
1株当たり当期純損失()	327.03円	475.93円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	- 円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失()(百万円)	359,846	529,881
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	359,846	529,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,335	1,113,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	同左

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

(経営改善対策の継続)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

(Qualcommに対する第2次第三者割当に係る新株式の発行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

(借入契約の締結)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
パイオニア(株)	30,000,000	5,610
積水ハウス(株)	4,529,000	5,579
大和ハウス工業(株)	2,202,000	4,049
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,546,880	3,233
積水化学工業(株)	3,218,000	3,140
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	3,126
(株)T & Dホールディングス	2,676,200	2,946
凸版印刷(株)	3,290,000	2,184
瑞智精密股? 有限公司	24,061,212	1,967
エリーパワー(株)	4,538,000	1,599
その他 97銘柄	105,839,591,414	12,781
計	105,935,266,566	46,220

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合への出資)		
ジャフコ・スーパーV3 - B号投資事業有限責任組合	10	750
大阪バイオファンド投資事業有限責任組合	1	18
(匿名組合への出資)		
合同会社北海道ソーラーエナジー匿名組合	-	40
合同会社クリスタル・クリア・ソーラー匿名組合	-	71
合同会社富士見ソーラーエナジー匿名組合	-	29
(合同会社への出資)		
合同会社富士見ソーラーエナジー	-	6
合同会社標津ソーラーエナジー	-	6
計	11	922

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	627,902	13,164	36,670 (28,987)	604,396	371,865	17,769	232,530
構築物	38,164	188	1,524 (1,306)	36,828	27,060	1,112	9,768
機械及び装置	1,327,377	55,730	224,134 (17,931)	1,158,973	1,093,080	54,678	65,892
車両運搬具	860	8	107 (3)	761	728	23	32
工具、器具及び 備品	320,794	18,232	30,786 (1,613)	308,240	295,524	19,899	12,715
土地	94,097	0	6,582 (890)	87,515	-	-	87,515
リース資産	29,109	32,659	4,612 (3,999)	57,156	24,073	15,473	33,083
建設仮勘定	72,107	10,616	66,703	16,020	-	-	16,020
有形固定資産計	2,510,413	130,598	371,120 (54,732)	2,269,892	1,812,333	108,956	457,558
無形固定資産							
工業所有権	25,981	98	1,489 (1,474)	24,590	19,896	3,269	4,694
施設利用権	755	0	30 (20)	724	316	34	407
ソフトウェア	134,094	37,735	15,562 (2,470)	156,267	130,005	31,219	26,262
のれん	0	386	0	386	107	107	278
無形固定資産計	160,831	38,221	17,083 (3,965)	181,969	150,326	34,630	31,642
長期前払費用	110,351	30,257	57,779 (15,384)	82,828	51,811	18,032	31,016
繰延資産							
社債発行費	5,834	0	0	5,834	5,224	847	610
繰延資産計	5,834	0	0	5,834	5,224	847	610

- (注) 1 施設利用権には減価償却が認められない電話加入権他158百万円を含んでいる。
 2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
 3 当期増加額及び減少額の内訳は、次のとおりである。

建物	減少額	葛城工場	15,247百万円
		亀山工場	11,036百万円
		福山工場	3,036百万円
機械及び装置	増加額	亀山工場	52,529百万円
	減少額	亀山工場	147,522百万円
		福山工場	59,645百万円
工具、器具及び備品	増加額	広島工場	4,875百万円
		亀山工場	4,231百万円
		奈良工場	2,356百万円
		八尾工場	2,332百万円
	減少額	亀山工場	10,884百万円
		広島工場	4,950百万円
		福山工場	3,735百万円
		八尾工場	3,643百万円

リース資産	増加額	亀山工場	29,830百万円
ソフトウェア	増加額	広島工場	18,955百万円
		奈良工場	11,859百万円
長期前払費用	増加額	亀山工場	11,742百万円
		栃木工場	7,242百万円
		天理工場	6,179百万円
	減少額	亀山工場	34,766百万円
		葛城工場	13,154百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,361	1,702	0	926	7,137
賞与引当金	15,700	7,800	15,700	0	7,800
製品保証引当金	5,130	3,600	5,130	0	3,600
訴訟損失引当金	0	32,320	0	0	32,320

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替および関係会社への貸付金に対する貸倒引当金の戻入(取崩)によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
当座・普通預金	38,340
定期預金等	83,686
合計	122,030

受取手形

相手先	金額(百万円)
イオンディライト(株)	405
三誠電気(株)	32
イオン九州(株)	11
大和リース(株)	8
(株)ミルックス	2
北沢産業(株)	1
合計	462

受取手形残高の期日別内訳

期日別	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	359	22	21	60	0	0	462

売掛金

相手先	金額(百万円)
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	50,051
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	32,581
無錫夏普電子元器件有限公司	27,180
南京夏普電子有限公司	21,307
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	12,236
その他	235,051
合計	378,407

売掛金の滞留状況

売掛金残高(百万円)			当期発生高(B) (百万円)	回転率($\frac{B}{A}$) (回)	滞留期間 (日)
期首	期末	期中平均(A)			
360,887	378,407	369,647	1,832,735	5.0	73

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

売掛金の回収状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	合計(C) (百万円)	当期回収高(D) (百万円)	回収率(D÷C)(%)
360,887	1,832,735	2,193,622	1,815,215	82.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

たな卸資産

(イ)製品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	10,148
健康・環境機器	8,662
情報機器	8,282
液晶	16,828
太陽電池	7,841
その他電子デバイス	2,916
合計	54,680

(ロ)仕掛品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	2,698
健康・環境機器	500
情報機器	338
液晶	40,141
太陽電池	8,185
その他電子デバイス	25,789
合計	77,653

(ハ)原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
部品	19,899
補助材料他	3,899
小計	23,799
貯蔵品	
工場及び事務用消耗品等	4,333
小計	4,333
合計	28,133

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	70,405
堺ディスプレイプロダクト(株)	66,029
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド	30,866
シャープ・ユーエス・ホールディング・インク	25,114
シャープ・マニュファクチャリング・コーポレーション(マレーシア)	7,214
その他	54,780
合計	254,409

支払手形

相手先	金額(百万円)
多田プラスチック工業(株)	597
下田工業茨木(株)	226
(株)勝力電機	81
アンデス電気(株)	54
(株)ベリフォア	35
その他	54
合計	1,049

支払手形残高の期日別内訳

期日別	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	339	276	225	208	0	0	1,049

電子記録債務

相手先	金額(百万円)
丸善薬品産業(株)	10,851
(株)テクノアソシエ	5,375
三信電気(株)	4,126
田淵電機(株)	3,418
林純薬工業(株)	2,305
その他	44,800
合計	70,877

電子記録債務残高の期日別内訳

期日別	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	18,962	17,642	13,411	15,654	4,129	1,076	70,877

買掛金

相手先	金額(百万円)
堺ディスプレイプロダクト(株)	19,647
凸版印刷(株)	13,954
EXCEL ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	9,862
無錫夏普電子元器件有限公司	7,709
旭硝子(株)	6,130
その他	144,897
合計	202,201

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	240,317
(株)三菱東京UFJ銀行	232,989
(株)りそな銀行	29,998
三菱UFJ信託銀行(株)	19,998
みずほ信託銀行(株)	14,998
その他	7,055
合計	545,357

1年内償還予定の新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第20回無担保転換社債型新株予約権付社債	200,354
合計	200,354

未払費用

相手先	金額(百万円)
シャープファイナンス(株)	7,624
航天精密工業有限公司	4,893
南京夏普電子有限公司	4,248
上海夏普電器有限公司	3,944
(株)電通	3,692
その他	97,062
合計	121,465

社債

区分	金額(百万円)
第23回無担保社債	10,000
第24回無担保社債	100,000
第25回無担保社債	20,000
第26回無担保社債	30,000
合計	160,000

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区曽根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行(株) 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡す単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sharp.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第118期) 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 平成24年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 平成24年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第119期第1四半期)
自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 平成24年8月7日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第119期第2四半期)
自平成24年7月1日 至平成24年9月30日) | 平成24年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第119期第3四半期)
自平成24年10月1日 至平成24年12月31日) | 平成25年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 | 平成24年7月9日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告結果)に基づく臨時報告書である。 | 平成24年8月13日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。 | 平成24年11月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 | 平成24年11月5日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 | |

平成24年11月20日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。

平成25年5月14日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。

平成25年5月30日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に
著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。

(5) 訂正発行登録書(社債)

平成24年6月26日
平成24年6月28日
平成24年7月9日
平成24年8月7日
平成24年8月13日
平成24年11月1日
平成24年11月5日
平成24年11月7日
平成24年11月20日
平成25年2月8日
平成25年5月14日
平成25年5月30日
関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(第三者割当による普通株式の発行)及び
その添付書類

平成24年12月4日
平成25年3月6日
平成25年3月22日
関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書
(平成24年12月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書)

平成24年12月7日
関東財務局長に提出

(平成25年3月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書)

平成25年5月14日
平成25年5月30日
平成25年6月7日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は翌連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認された。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月30日開催の取締役会において、人件費削減に関する経営改善対策を継続することについて決定し、労働組合との協議が必要な内容については、同日、労働組合に申し入れを行い、平成25年6月20日に合意が成立した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成25年6月24日に払込みが完了した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月27日に締結し平成25年6月30日に期日が到来する既存シンジケートローン3,600億円の契約更改、及び新規シンジケートローン1,500億円の設定について、平成25年6月25日に契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャープ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議し、同株主総会で承認された。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月30日開催の取締役会において、人件費削減に関する経営改善対策を継続することについて決定し、労働組合との協議が必要な内容については、同日、労働組合に申し入れを行い、平成25年6月20日に合意が成立した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、平成25年6月24日に払込みが完了した。

4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月27日に締結し平成25年6月30日に期日が到来する既存シンジケートローン3,600億円の契約更改、及び新規シンジケートローン1,500億円の設定について、平成25年6月25日に契約を締結した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。